# 川崎市緑の基本計画「第1期緑の実施計画」リーディング事業の主な実施状況(令和元年度)

### 緑に関わる幅広いパートナーの創出(キーワード:多世代への緑のアプローチ)

#### 実施施策7 環境学習における「緑育」の充実

#### 取組 緑のボランティアセンター事業

・自然体験教室「こども黄緑クラブ」を実施し、 214名が参加した。(全7回)

#### 里山再生事業

・早野梅ヶ谷特別緑地保全地区において、東京農業 大学と連携し、小学生への環境教育を実施した。



こども黄緑クラブ (セミから学ぼう!の回)



東京農業大学による環境学習

### 樹林地の保全と活用(キーワード:緑地保全協定締結の推進、里山の利活用)

### 実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全

#### 取組 緑地保全事業

・地権者に保全の理解と協力を得られた樹林地について、特別緑地保全地区の指定は新規・拡大あわせて3箇所(約4.1ha)と、緑の保全地域の指定は1箇所(約0.3ha追加)を実施した。



長尾2丁目特別緑地保全地区



下作延西谷緑の保全地域

#### 実施施策37 地域連携による里地・里山の保全と利活用

### <mark>取組</mark> 多摩・三浦広域連携事業

・多摩・三浦丘陵広域連携会議(本会議2回、ワーキング会議2回、分科会4回)を開催し、市民・企業・行政の協働による広域的な緑地保全モデルの実現に向けて、緑と水景を支えるしくみづくり等の検討などを行った。

また、多摩三浦丘陵の魅力を発信するためのイベント として、「ウォーキングラリー」や広域連携による緑 の保全活動「里地里山文化プログラム」を実施した。



ウォーキングラリーの様子 「秋の実りと大パノラマを求めて 三浦海岸と武山を歩く」

# 多摩川緑地の整備と活用(キーワード:水辺空間の活用を進めるための基盤の充実)

#### 実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上

#### 取組 多摩川プラン推進事業

・中原区等々力付近において、約500mにわたり、サイクリング コースの拡幅整備を実施した。

また、歩行者も自転車も安心安全に利用できるコースを目指して、 サイクリングコースの愛称募集を実施し、401点の応募の中から、 「かわさき多摩川ふれあいロード」に決定した。



かわさき多摩川ふれあいロード

### 臨海部におけるまとまりのある緑の創出(キーワード:共通緑地の創出に向けた検討)

#### 実施施策39 多様な主体との連携による風の道の形成(関連:実施施策29事業所による緑化の推進)

#### 取組 臨海部活性化推進事業

・工場立地法に基づく敷地外緑地等に関する基準の策定にあ わせ、川崎臨海部を対象に複数の敷地外緑地等を集約して 市民憩いの空間の創出を目指す「共通緑地ガイドライン」 を策定した。

> 詳しくは、市ホームページより 「**共通緑地ガイドライン**」で検索





制度概要リーフレット(市HPでご覧いただけます)

### 多様な機能を備えた特色のある公園づくり(キーワード:大規模公園緑地等の魅力創出)

#### 実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進

を策定し、民間活力導入に向けた検討を進めた。

#### 取組等々力緑地再編整備事業

・英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプ受入 れに向けて、補助競技場の改修を行った。 また、「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」



改修した補助競技場

# 地域緑化の促進による緑のまちづくり(キーワード:150万市民による持続的な緑化の推進)

#### 実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発

#### 取組 市民100万本植樹運動事業

・平成22(2010)年度から市制100周年を迎える令和6(2024)年度までの達成を目標として、市民、事業者との協働による「市民100万本植樹運動」を推進し、令和元年12月に累計植樹本数100万本を達成した。

# 次は目指せ150万本!





モリオンと仲良し環境局キャラクター (左:かわるん、右:エコちゃんず)



令和元年度植樹祭の様子(中原平和公園)



市民植樹運動イメージキャラクター「モリオン」

# 緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出(キーワード:公園の有効活用に向けた手法の確立)

#### 実施施策35 公園の柔軟な管理運営による魅力の向上

#### 取組 パークマネジメント推進事業

- ・公園緑地における民間活力導入の推進に向けて、市内全公園緑地を対象とした サウンディング型市場調査を実施した。
- ・王禅寺ふるさと公園において、都市公園内オープンスペースを活用して、地域 や各種団体等と連携したイベントを実施した。





サウンディング調査の様子(左:説明会、右:現地見学会)







王禅寺ふるさと公園でのイベントの様子(飲食店やイベント、ワークショップなど多くの出店があった)

	. 奉本		1900 - 101 - 171 -	
実施施策名	主な取組	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度
		事業内容・目標	実績	事業内容・目標
	管理運営協議会等の設立促進と活動支援を行い、市民等との協働による公園緑地等の適切な維持管理を進めます。	●管理運営協議会等の設立促進と活動支援 ●若い世代の参画促進に向けた取組の検討と推進	・管理運営協議会等が未設立の公園緑地等については、高齢化等を理由とした会の廃止もある中で、団体の主な母性なる町内会等への働きかけにより、管理運営協議会の活動公園数は562公園を維持し、公園緑地愛護会の活動公園数は329公園から332公園に増加した。・報奨金の交付、機械工具の貸出し、管理運営協議会・公園線地愛護会合同連絡会での情報提供や剪定講習会の開催などにより活動支援を行った。・公園での愛護活動では、近隣保育所と連携した花植、美化活動を中原区内の3公園で実施した。	
	公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティアセンター」の運営を支援し、緑の活動団体等の参画を促進します。	●緑の活動団体等の設立促進と活動支援	管理運営協議会・公園緑地愛護会合同連絡会等、保全活動団体が集うイベント等において制度周知を図り、登録団体数は253団体から269団体に増加した。	●緑の活動団体等の設立促進と活動支援
緑の活動への多様な 主体の参加と持続可 能な活動の促進	市民との協働による河川及び水路の適切な維持管理を進めます。	●河川愛護活動への支援、参加団体との意見交換	・河川愛護活動への支援、参加団体との意見交換を実施	●河川愛護活動への支援、参加団体との意見交換
	町内会・自治会等による二ヶ領用水の清掃・愛護活動を 支援し、緑豊かな水辺空間づくりと、区民の環境愛護活 動を推進します。	●区民による二ヶ領用水の清掃·愛護活動に対する支援・協力	●二ヶ領用水の清掃・愛護活動を行う町内会・自治会に対し、清掃に必要な物品を提供することで支援を行った。	●区民による二ヶ領用水の清掃·愛護活動に対する支援・協力
	多様な主体が公園や緑に触れるきっかけとなるイベントを 開催します。	●花と緑の市民フェア、ふれあい公園等の実施	・植樹祭の開催 ・高津区、宮前区、麻生区の3区で公園利用活性化イベントとしてふれあい公園を実施した。	●花と緑の市民フェア、ふれあい公園等の実施
	事業者との協働による緑化の推進、普及啓発を行い、環 境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●事業所緑化協定の締結及びみどりの事業所推進協議 会への加盟促進	協定締結事業所の増には至らなかったものの、企業へのPR 等、参加促進の取組を行った。	●事業所緑化協定の締結及びみどりの事業所推進協議 会への加盟促進
	企業、教育機関などと協働して緑地保全計画を作成し、 植生管理など保全緑地の適正な管理を進めます。	●企業、教育機関等の協働による緑地保全の取組「かわさき里山コラボ」事業の推進	川崎市みどりの事業所推進協議会やPPPプラットフォームセミナーにおいて、かわさき里山コラボ事業の制度周知等を図ったものの、新規参画には至らなかった。協定期間満了に伴い、2企業と協定の更新を行った。(R元年度末時点:5企業等が参画)	●企業、教育機関等の協働による緑地保全の取組「かれさき里山コラボ」事業の推進
	川崎市のフィールド等を活用した産学公民の多様な主体との連携により、地域の環境課題の解決や環境技術の市内集積などによる環境改善を目指した共同研究を実施します。	件・連携型1件) ●共同研究事業に関する情報発信(セミナー開催・川崎国		件・連携型1件) ●共同研究事業に関する情報発信(セミナー開催・川崎
	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上等に向け、 市制100周年を迎える平成36年までに市民・事業者との	際環境技術展への出展)  ●市民100万本植樹運動の推進  (口協働の取組による植樹運動の推進	・中原区の川崎市中原平和公園で植樹祭を開催し、約400本の植樹を実施した。	国際環境技術展への出展) ●市民100万本植樹運動の推進 (○協働の取組による植樹運動の推進
	協働により、100万本の植樹を目指して植樹運動を推進します。	○協関の取組による電荷運動の推進 ・ ・ 行政・事業者・個人の植樹の取組の推進の継続実施 ○イベント等による植樹運動の推進 ・ 市民100万本植樹運動植樹祭の開催の継続実施	・市民・事業者・行政のパートナーシップにより、令和元年12	○協調の取品による価値運動の推進 ・行政・事業者・個人の植樹の取組の推進の継続実施 ○イベント等による植樹運動の推進 ・市民100万本植樹運動植樹祭の開催の継続実施
	公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティア センター」の運営を支援し、緑のボランティアの育成・活用 を進めます。		・里山ボランティア育成講座(受講者167名、修了者24名) ・緑の人材バンク登録者は201名、公園緑地等の保全活動 イベントなどに累計436名を活用した。	●緑の人材バンク登録と樹林地の維持管理等への人材の活用 (里山での活動に向けた基礎的知識や、枝打ち、竹林の管理法、観察会などのフィールド学習など) ●里山ボランティア育成講座、花と緑のまちづくり講座等の開催
	環境配慮の考え方が定着することにより、市民・事業者・ 行政が協働して環境保全に取り組むことができるよう、教 育プログラム、人材育成、情報発信を充実します。		令和元年度の地域環境リーダー育成講座修了生数は17人 (累計348人)	●地域環境リーダーの育成 - 育成講座の実施 - 地域環境リーダー数:341人以上
	ばら苑の開催に向けて、市民ボランティアと協働した適正 な維持管理を行います。	●生田緑地ばら苑ボランティアの活用の推進	・市民ボランティアとの協働によるバラの育成管理を実施・来苑者数は春・秋の合計80,856人・ばら苑コンサート、地元中学生による演舞、講習会等、来苑者へのサービスの充実を行った。	●生田緑地ばら苑ボランティアの活用の推進
	今後の本市農業を担う経営感覚に優れた農業者(担い手) の育成・確保を目的として、女性・青年農業者団体が行う 活動への支援を通じ、農業者同士のネットワークづくりを 図るとともに、研修会の開催や認定農業者等の経営改善 計画の達成に向けた支援を実施します。	〇農業者間の情報共有、経営能力の向上、市民の農業理解の促進への支援の推進	●女性農業者団体の活動に対する支援 ○農業者間の情報共有、経営能力の向上、市民の農業理解 の促進への支援の推進 ・支援回数: 17回	●女性農業者団体の活動に対する支援 ○農業者間の情報共有、経営能力の向上、市民の農業 理解の促進への支援の推進 ・支援回数:18回以上
	日 四の足成に同けた又接と天地しよう。	●担い手の育成・確保に向けた農業体験への支援 ○青年農業者団体が開催する農業体験への支援の促進 ・支援回数:2回以上		●担い手の育成・確保に向けた農業体験への支援 ○青年農業者団体が開催する農業体験への支援の促送 ・支援回数:2回以上
		●経営能力の向上を目的とした研修会の開催 ○担い手・後継者向けの経営能力向上を目的とした研修 会の実施 ・開催数:2回以上		●経営能力の向上を目的とした研修会の開催 ○担い手・後継者向けの経営能力向上を目的とした研修会の実施 ・開催数:2回以上
	都市農地を保全し、農業の担い手の高齢化や減少に対応するため、市民ボランティアの育成・活用を推進します。	●接農ボランティアの育成 ○育成事業の推進 ・ボランティア数: 累計112人以上	●援農ボランティアの育成 ○育成事業の推進 ・ボランティア数: 累計112人	●援農ボランティアの育成 ○育成事業の推進 ・ボランティア数:累計112人以上
		●講座修了後の援農ボランティアの活用促進に向けた支援 援・援農ボランティアの活用促進に向けた支援の継続実施	●講座修了後の援農ボランティアの活用促進に向けた支援 ・援農ボランティアの活用促進に向けた支援の継続実施	●講座修了後の援農ボランティアの活用促進に向けた: 援 ・援農ボランティアの活用促進に向けた支援の継続実施
援の充実	公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティア センター」の運営を支援し、緑のボランティアの人材の育成・活用、活動支援、交流促進を進めます。	●緑のボランティアの活動支援(助成金の交付、情報提供、器具貸し出し等)	・花と緑のまちづくり講座の開催など各種講座の開催により、ボランティアの育成を図った。 ・紙媒体(緑のボランティア通信発行年5回)や電子媒体(HPやフェイスブック)を用いた情報発信、活動団体等の交流会(里山編、花壇編)の場などにおける情報提供、緑の活動団体助成金の交付などにより活動支援を行った。	●緑のボランティアの活動支援(助成金の交付、情報提供、器具貸し出し等)
	公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティアセンター」の運営を支援し、優れた緑の景観等の表彰を進めます。	●「わがまち花と緑のコンクール」の開催	・市民による実行委員会形式で企画等を行い、「わがまち花と 緑のコンクール」を開催した。(応募数115件)	●「わがまち花と緑のコンクール」の開催
市民・民間企業の緑の取組に対する表彰	地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人・団体を表彰するとともに、その活動等について広く情報発信します。	●川崎市環境功労者の表彰式	表彰件数:42組	●川崎市環境功労者の表彰式
等による活動意識の 高揚	高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主 的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築 物が評価される市場の形成を推進します。	●「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適正かつ効率的な運用 ・申請件数:100件	新規届出件数:63件 説明会実施回数:3回	●「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適正かつ変率的な運用 ・申請件数:100件
		<ul><li>●説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発</li><li>・実施回数:4回以上</li></ul>		<ul><li>●説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発・実施回数:4回以上</li></ul>

		令和元(2019)年度		令和2(2020)年度
実施施策名	主な取組	事業内容・目標	実績	事業内容·目標
	公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティア センター」の運営を支援し、川崎の緑を守り育てる子ども たちの応援を進めます。	●こども黄緑クラブの実施(年4回)	・こども黄緑クラブ(年7回)を開催し、子ども114名、保護者104名が参加した。 ・チャレンジボランティア体験学習(夏休み期間中に4日間)を開催し、延べ41名が参加した。 ・小中学校向けの「生活科・総合的な学習の時間」小冊子に(公財)川崎市公園緑地協会の取組等をPRし、小学校における緑地保全活動や昆虫観察会などの活動の支援を実施した。	
	動物とのふれあいや環境学習の場の創出に向けた取組 を進めます。	●公園や地域のにぎわい創出に向けた取組の推進 ○魅力向上に向けた取組の推進 ・動物園まつりの実施 ・飼育の日イベントの実施 ・サマースクールによる飼育体験を通じての環境教育 ・自然保護に関する学習の場の提供	・飼育の日を開催(来園者約3,000人) ・サマースクールによる飼育体験を通じての環境教育 ・自然保護に関する学習の場の提供 ・ゆめみ車マルシェの実施 ・もぐもぐタイム公表の実施 ※動物園まつりについては台風やコロナの影響で中止となっ た。	●公園や地域のにぎわい創出に向けた取組の推進 ○魅力向上に向けた取組の推進 ・動物園まつりの実施 ・飼育の日イベントの実施 ・サマースクールによる飼育体験を通じての環境教育 ・自然保護に関する学習の場の提供
	の環境教育・学習を実施し、環境問題を知り、行動できる	●環境に関するセミナーや生き物観察会等の環境学習講座の実施(H28 参加者:647名参加)	●環境に関するセミナーや生き物観察会等の環境学習講座 の実施(R1参加者:766名参加)	●環境に関するセミナーや生き物観察会等の環境学習 講座の実施(H28 参加者: 647名参加)
	人材を育成します。	●環境学習用冊子(「水辺の生きもの」等)の配布	●環境学習用冊子(「水辺の生きもの」等)の配布	●環境学習用冊子(「水辺の生きもの」等)の配布
		●環境学習学生サポーター制度の市民等への周知	●環境学習学生サポーター制度の市民等への周知	●環境学習学生サポーター制度の市民等への周知
		●ホームページ等を活用した環境学習に関する情報提供 の検討	●ホームページ等を活用した環境学習に関する情報提供の 検討	●ホームページ等を活用した環境学習に関する情報提供の検討
	地球温暖化等に対する取組を、地域レベルにおいて多様な主体との連携により推進し、持続可能な社会(エコシティ)の形成をめざします。	●区内小学校等のビオトープを活用した環境学習の推進 ・「学校流域プロジェクト」 事業手法・内容の検討・実施 ・教職員向け研修会実施回数:1回	●区内小学校等のビオトープを活用した環境学習の推進 ・区内小学校等のビオトープを活用した環境学習支援:15回 ・教職員向け研修会実施回数:1回	●区内小学校等のビオトープを活用した環境学習の推進・「学校流域プロジェクト」 事業手法・内容の検討・実施 ・教職員向け研修会実施回数:1回
		・エコシティたかつ推進フォーラム開催回数:1回 ●生物多様性・保水力向上を図る市民協働の実践的取組 「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施 〇児童向けイベント「たかつ生きもの探検隊」・市民向けイ ベント「たかつ水と縁の探検隊」の実施 ・実施回数:81回	「たかつ水と緑の探検隊」の実施	・エコシティたかつ推進フォーラム開催回数:1回 ●生物多様性・保水力向上を図る市民協働の実践的取組「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施 〇児童向けイベント「たかつ生きもの探検隊」・市民向けイベント「たかつ水と縁の探検隊」の実施 ・実施回数を1回
		●地球温暖化適応策・生物多様性保全に関する意識啓発及び「エコシティたかつ」の理解促進 〇区内企業・団体で実施している取組等を見学する「たかつエコシティツアー」の実施 ・実施回数:1回	び「エコシティたかつ」の理解促進 〇区内企業・団体で実施している取組等を見学する「たかつ エコシティツアー」の実施 ・実施回数:1回	●地球温暖化適応策・生物多様性保全に関する意識啓 発及び「エコシティたかつ」の理解促進 ○区内企業・団体で実施している取組等を見学する「たた つエコシティツアー」の実施 ・実施回数:1回
	団体宿泊生活や野外活動を通じて心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の促進に向けた場を提供します。		●八ケ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等の実施 ・利用人数(実績値): 92,821人	●八ヶ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に 親しむ学習活動、探求野外観察等の実施 ・利用人数: 96,000人以上
環境学習における「緑育」の充実	t	●黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施 ・利用人数: 31,000人以上	●黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施 ・利用人数(実績値): 26,632人	●黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察 活動等の実施 ・利用人数: 31,000人以上
		●子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援 及び子どもを対象とした各種イベント等の実施 ・利用人数: 92,000人以上	●子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等の実施・利用人数(実績値): 88,963人	●子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援 及び子どもを対象とした各種イベント等の実施 ・利用人数: 92,000人以上
		●青少年の家における団体宿泊活動等の実施 ・利用人数: 34,000人以上	●青少年の家における団体宿泊活動等の実施 ・利用人数(実績値): 32,359人	●青少年の家における団体宿泊活動等の実施 ・利用人数: 34,000人以上
	市内農業情報、地域情報を発信し、都市農業への理解が深まるよう取り組みます。	●農業者が開設する市民ファーミング農園や農作業の指導を行う体験型農園の普及支援 ・市民ファーミング農園や体験型農園の普及・運営支援の継続実施	・体験型農園:2農園開園、計11農園 ・市民ファーミング農園の開設:中原区に1農園、高津区に1 農園	●農業者が開設する市民ファーミング農園や農作業の指導を行う体験型農園の普及支援 ・市民ファーミング農園や体験型農園の普及・運営支援の継続実施
	環境配慮の考え方が定着することにより、市民・事業者・ 行政が協働して環境保全に取り組むことができるよう、教育プログラム、人材育成、情報発信を充実します。		・イベント等のチラシの配布、環境教育・学習関連の情報の市ホームページでの発信により、年間を通じて情報共有を図った。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	な推進 〇市民活動団体、事業者等との協働・連携による環境教育の推進
		●環境副読本作成による環境教育の充実 ・環境副読本(幼稚園、小・中学校用)の作成等の継続実施	WOUNT TOWN OF THE STATE OF THE	●環境副読本作成による環境教育の充実 ・環境副読本(幼稚園、小・中学校用)の作成等の継続実施
	緑の基本計画において「緑と農の3大拠点」として位置付けられている黒川、岡上、早野地区において、緑や農に触れる機会の充実を図ります。		黒川地区では、里山保全の体験イベントや竹あんどんづくりを実施するなど地元農業者と連携した取組を行った。岡上地 区では岡上小学校で環境学習を実施した。早野地区では、 東柿生小学校に対し東京農業大学による環境教育を実施した。	
	市民との協働により、環境学習や体験活動の取組を進め、さまざまな機会を通して多摩川の魅力を発信します。	<ul><li>●水辺の楽校の活動支援</li><li>・活動支援の継続実施</li></ul>	●水辺の楽校の活動支援 市内3校計36回開催しました。	<ul><li>●水辺の楽校の活動支援</li><li>・活動支援の継続実施</li></ul>
		●二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターによる情報 発信拠点の取組の推進 ・情報発信の継続実施	●二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターによる情報発信拠点の取組の推進 ・二ケ領せせらぎ館入館者数24,161人 大師河原水防センター入館者数13,836人	●二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターによる情報発信拠点の取組の推進 ・情報発信の継続実施
	水環境保全の啓発のためのイベント等を開催します。	●水環境保全に係る普及啓発の推進 ○イベントの開催等の普及啓発の実施 ・イベント開催数:2回	・「夏休み水環境体験教室」を2回開催しました。 ・夏休み多摩川教室に「川の中の生きものコーナー」を出展しました。	●水環境保全に係る普及啓発の推進 〇イベントの開催等の普及啓発の実施 ・イベント開催数:2回
	多摩川に生息する淡水魚等を多摩区総合庁舎アトリウム で飼育展示し、多摩川への愛着を深め、環境意識の啓発 を図ります。	●季節に応じた魚類の展示パネルの掲出 ●水槽の維持管理	●多摩区総合庁舎1階アトリウムに設置した水槽の維持管理と季節に応じた魚類の展示パネルの掲出を行った。 ●水槽のリニューアルを行い、魚紹介パネルを設置した。	●季節に応じた魚類の展示パネルの掲出 ●水槽の維持管理

実施施策名	主な取組	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度
X,10,10,X I		事業内容・目標	実績	事業内容・目標
	多様な媒体・ステークホルダーとの協働による情報発信 を推進します。		紙媒体(緑のボランティア通信発行年5回)、電子媒体(HPやフェイスブック)、公園緑地愛愛護会等合同連絡会などの場で情報発信を行った。	
	川崎の緑の分布を調査し、経年変化等の把握を図ります。 す。	●自然的環境分布の調査	次回は令和3年度の調査(5年に1回)	●自然的環境分布の調査
は 大材 の 交流 、 連携 の で	地域に息づく生き物の生育環境の保全、普及啓発などの 取組を進めます。	●「生物多様性かわさき戦略」に基づく事業の推進	・「生物多様性かわさき戦略」に基づく事業の推進 ・「かわさき生き物マップ」の運用	●「生物多様性かわさき戦略」に基づく事業の推進
	TARE CASO O	●生物多様性の保全に関する普及啓発・体験学習の実施		●生物多様性の保全に関する普及啓発·体験学習の9施
		●「生物多様性かわさき戦略」の改定 ・調査・検討		●「生物多様性かわさき戦略」の改定 ・調査・検討・改定
	緑地の実態調査を行い、緑地の現状の把握に努めます。	●緑地の実態調査、緑地保全カルテの更新	・緑地の実態調査、緑地保全カルテの更新を実施	●緑地の実態調査、緑地保全カルテの更新
	地球温暖化対策及びヒートアイランド現象に関するデータの収集・解析・研究等を行います。	<ul><li>●地球温暖化対策に関する調査研究の推進【(温室効果 ガス排出量・気候変動)】括弧内削除希望</li></ul>	□気候変動レポート作成に向けた気候変動に関する調査の 実施	<ul><li>●地球温暖化対策に関する調査研究の推進(温室効果 ガス排出量・気候変動)</li></ul>
		●ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進【(市内気温分布・熱中症)】括弧内削除希望	□暑熱環境調査(エコ暮らし未来館駐車場における遮熱塗料	●ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進(市内 温分布・熱中症)
		●調査結果に関する情報発信	の効果の調査)の実施 □法に定める地域気候変動適応センターの機能確保に向けた検討	●調査結果に関する情報発信
	梅林の復活と地域コミュニティの活性化に向けた取組を	●御幸の歴史・文化の伝承に向けた取組の推進	●御幸の歴史・文化の伝承に向けた取組の推進	●御幸の歴史·文化の伝承に向けた取組の推進
	「御幸公園梅香(うめかおる)事業推進計画」に基づき区 民との協働で実施し、市制100周年に向けて、区の魅力 向上を図ります。	○歴史文化に関する講演会の実施 ○梅の花や祭りの風景など梅に因んだ写真展の開催 ・実施回数:1回	○歴史文化に関する講演会の実施 ・実施回数:1回 ○梅の花や祭りの風景など梅に因んだ写真展の開催	○歴史文化に関する講演会の実施 ○梅の花や祭りの風景など梅に因んだ写真展の開催
	自然や文化施設といった豊富な地域資源を活用し、多様	<ul><li>●多様な地域主体と協働・連携した地域資源の魅力発信</li></ul>	・実施回数:1回 ●多様な地域主体と協働・連携した地域資源の魅力発信	<ul><li>●多様な地域主体と協働・連携した地域資源の魅力発</li></ul>
	な主体との協働により、区の魅力を内外に積極的に発信 し、タウンイメージの向上と地域の活性化につながる取組 を進め、住みよい、賑わいと魅力あるまちづくりを推進しま	·年1回更新·発行	〇観光ガイドブック、ガイドマップ等の作成 ・年1回更新・発行・・各30,000部製作・発行した。 〇広報物を活用した地域イベント等でのプロモーション活動	○観光ガイドブック、ガイドマップ等の作成 ・年1回更新・発行 ○広報物を活用した地域イベント等でのプロモーション
	<b>す</b> 。	動 ・PRの継続実施 〇ホームページの充実、情報発信		動 ・PRの継続実施 〇ホームページの充実、情報発信
		・随時情報更新 〇区民によるガイドツアーの実施	・観光協会ホームページの随時情報更新を行った。 〇二ヶ領用水が国登録記念物に指定されたことを記念して	・随時情報更新 〇区民によるガイドツアーの実施
緑の魅力の発掘及び 情報発信の推進		・開催回数: 7回 ○関係各施設等との横断的取組による魅力発信 ・動画の活用によるPRの推進	PR用のバナーフラッグ10枚と風船2,000個を制作した。 〇区民ボランティアによるガイドツアーを年間9回実施した。 〇関係各施設等との横断的取組による魅力発信	・開催回数:7回 ○関係各施設等との横断的取組による魅力発信 ・動画の活用によるPRの推進
		・検討に基づいた事業等の実施  ● 「ピクニックタウン多摩区」をキーワードとしたまちの賑	・インバウンドを意識した生田緑地の魅力向上につながる動 画(日・英・韓・中)の広告を、リムジンバス時刻表に掲載し	<ul><li>・検討に基づいた事業等の実施</li><li>●「ピクニックタウン多摩区」をキーワードとしたまちの</li></ul>
		わいとタウンイメージの向上を図る取組の推進 〇ピクニックを楽しむことをテーマとした地域活性化イベント等の開催	・JR東日本「駅からハイキング」の実施に協力し、二ヶ領用	わいとタウンイメージの向上を図る取組の推進 〇ピクニックを楽しむことをテーマとした地域活性化イベト等の開催
		・地域資源を活用したイベント等の実施 OSNSを活用した生田緑地、多摩川等で実施されるイベン	いとタウンイメージの向上を図る取組の推進 〇ピクニックを楽しむことをテーマとした地域活性化イベント	・地域資源を活用したイベント等の実施 OSNSを活用した生田緑地、多摩川等で実施されるイイ
		ト情報の発信 ・情報の発信の継続実施	等の実施のほか、緑化センター、生田緑地ゴルフ場等が主催するイベントに出展し、ピクニックタウン多摩区のPRを行った。	ント情報の発信 ・情報の発信の継続実施
		<ul><li>●地域観光の活性化に向けた支援</li><li>・地域行事・イベントの広報支援の継続実施</li></ul>	OSNSを活用したピクニックタウン多摩区の魅力情報の発信 ・従前からのFacebookのほか、Twitter、Instagramも新たに開 設し情報発信を充実させた。	
		●地域が主体となった都市間交流の実施 ・観光協会を通じた交流都市との交流の継続実施	・SNSインフルエンサーの活用のほか、SNS特派員を公募し、 6人の区民等に6か月間情報発信を担ってもらうなど、SNSで	●地域が主体となった都市間交流の実施 ・観光協会を通じた交流都市との交流の継続実施
			の情報発信を強化した。 ●地域観光の活性化に向けた支援 ・ポスター作成や広報物の配布等、地域行事・イベントの広報	
			支援を継続に実施した。 ●地域が主体となった都市間交流の実施 ・観光協会を通じ交流都市(千葉県南房総市)や近隣都市	
			(狛江市)のイベントに出展し、区の魅力PRを行った。	
	観光ガイドブックの改訂、観光写真コンクール及び禅寺丸 柿のPRなどにより、区の魅力を発信し、区のイメージアッ	・観光ガイドブックの改訂・発行	●区の観光資源の魅力発信 ・観光写真コンクールの開催	●区の観光資源の魅力発信 ・観光写真コンクールの開催
	プや地域の活性化を促進します。	・検討結果を踏まえた広報の実施 ●「禅寺丸柿の日」イベントの開催	・検討結果を踏まえた広報の実施 ●「禅寺丸柿の日」イベントの開催	・検討結果を踏まえた広報の実施 ●「禅寺丸柿の日」イベントの開催
		〇麻生観光協会との協働による柿もぎ体験等のイベントの 開催  ・開催回数: 2回	〇麻生観光協会との協働による柿もぎ体験等のイベントの開催 ・開催回数:2回	○麻生観光協会との協働による柿もぎ体験等のイベン   の開催  ・開催回数:2回
		●麻生観光協会等と連携した区の花「ヤマユリ」の広報活動の実施	●麻生観光協会等と連携した区の花「ヤマユリ」の広報活動 の実施	 ●麻生観光協会等と連携した区の花「ヤマユリ」の広報  活動の実施
	 	・HP等を活用したPRの継続実施	・HP等を活用したPRの継続実施	・HP等を活用したPRの継続実施
	市民・事業者・行政からなる「環境パートナーシップかわさき」の開催により、環境問題対策の協議や情報交換等を通じて、地域における環境保全活動を促進します。	●環境ハートナーンッノかわさざ活動の支援	第9期の活動として、各グループごとに設定したテーマについて、視察や調査を行うとともに、全体会で情報共有を行った。	●環境ハートナーンッノかわさざ活動の支援
推進	公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティア センター」の運営を支援し、緑のボランティアの交流促進 を進めます。	●緑のボランティア交流イベントの開催	交流促進として活動団体の交流イベント(花壇編、里山編)を 実施し、計275名が参加した。	●緑のボランティア交流イベントの開催
	禄地保全の推進により、市域の都市景観の向上、地球温 暖化対策、生物多様性の保全等を図ります。	●特別緑地保全地区等の緑地保全に向けた取組の推進 ・現状等調査、地権者交渉	・企業や教育機関と協働し、特別緑地保全地区で継続的な竹林整備など保全管理活動を実施(R元年度末時点:5企業等	
		●特別緑地保全地区における買入れ申出に伴う土地の取	が参画)	●特別緑地保全地区における買入れ申出に伴う土地の取得
		- 土地取得の継続実施	·緑の保全地域の指定 約0.3ha ·特別緑地保全地区の用地取得 0.7ha	・土地取得の継続実施
多様な機能を発揮す る樹林地の保全		●企業や教育機関等の参加による保全活動の実施 ・保全活動の継続実施		●企業や教育機関等の参加による保全活動の実施 ・保全活動の継続実施
			・久末イノ木特別緑地保全地区の園路等の施設整備を計画	
	地権者の協力を得て良好な樹林地を借り受け、散策路や ベンチなどを設けて自然とふれあえる憩いの場として整	・保全活動の継続実施 ●市民利用のための施設整備 ・施設整備の設計	・久末イノ木特別緑地保全地区の園路等の施設整備を計画	・保全活動の継続実施 ●市民利用のための施設整備
る樹林地の保全 地域に残された身近	ベンチなどを設けて自然とふれあえる憩いの場として整備を推進します。 地域に残る貴重な樹木・樹林等の維持、保全を進めま	・保全活動の継続実施 ●市民利用のための施設整備 ・施設整備の設計	<ul><li>・久末イノ木特別緑地保全地区の園路等の施設整備を計画を作成</li><li>実績なし</li><li>・保存樹木の継承(協定更新25本・令和元年度末時点824本)</li></ul>	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備(久末イノ木特別緑地保全地区)  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備
る樹林地の保全地域に残された身近	ベンチなどを設けて自然とふれあえる憩いの場として整備を推進します。	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備の設計  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備	・久末イノ木特別緑地保全地区の園路等の施設整備を計画を作成 実績なし	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備(久末イノ木特別緑地保全地区)  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備
る樹林地の保全地域に残された身近	ベンチなどを設けて自然とふれあえる憩いの場として整備を推進します。 地域に残る貴重な樹木・樹林等の維持、保全を進めま	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備の設計  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備	・久末イノ木特別緑地保全地区の園路等の施設整備を計画を作成 実績なし ・保存樹木の継承(協定更新25本・令和元年度末時点824本)・保存樹林の継承(協定更新1件・令和元年度末時点47,779 m)	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備(久末イノ木特別緑地保全地区)  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備
る樹林地の保全 地域に残された身近な緑の継承	ベンチなどを設けて自然とふれあえる憩いの場として整備を推進します。 地域に残る貴重な樹木・樹林等の維持、保全を進めます。	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備の設計  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全	・久末イノ木特別緑地保全地区の園路等の施設整備を計画を作成 実績なし ・保存樹木の継承(協定更新25本・令和元年度末時点824本)・保存樹林の継承(協定更新1件・令和元年度末時点47,779 ㎡)・まちの樹の継承(協定更新なし・令和元年度末時点44本)・保存生垣の継承(協定更新5件・令和元年度末時点38箇所)	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備(久末イノ木特別緑地保全地区)  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全
る樹林地の保全地域に残された身近な緑の継承開発事業等における樹林地の保全、回復、創出	ベンチなどを設けて自然とふれあえる憩いの場として整備を推進します。 地域に残る貴重な樹木・樹林等の維持、保全を進めます。  自然的環境保全配慮書は、事業者が対象事業区域内の自然的環境を把握し、その保全等に関する考え方を示し、具体的な事業計画の立案に反映させることにより、緑	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備の設計  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全	・久末イノ木特別緑地保全地区の園路等の施設整備を計画を作成 実績なし ・保存樹木の継承(協定更新25本・令和元年度末時点824本)・保存樹林の継承(協定更新1件・令和元年度末時点47,779㎡)・まちの樹の継承(協定更新なし・令和元年度末時点44本)	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備(久末イノ木特別緑地保全地区)  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全
る樹林地の保全 地域に残された身近な緑の継承 開発事業等における 樹林地の保全、回 復、創出	ベンチなどを設けて自然とふれあえる憩いの場として整備を推進します。 地域に残る貴重な樹木・樹林等の維持、保全を進めます。  自然的環境保全配慮書は、事業者が対象事業区域内の自然的環境を把握し、その保全等に関する考え方を示し、具体的な事業計画の立案に反映させることにより、緑豊かなまちづくりを目指すものです。	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備の設計  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全  ●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、回復、創出に関する助言指導の実施	・久末イノ木特別緑地保全地区の園路等の施設整備を計画を作成 実績なし ・保存樹木の継承(協定更新25本・令和元年度末時点824本)・保存樹林の継承(協定更新1件・令和元年度末時点47,779 ㎡)・まちの樹の継承(協定更新なし・令和元年度末時点44本)・保存生垣の継承(協定更新5件・令和元年度末時点38箇所)	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備(久末イノ木特別緑地保全地区)  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全  ●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、E 復、創出に関する助言指導の実施
も樹林地の保全 地域に残された身近な緑の継承 開発事業等における樹林地の保全、回復、創出	ベンチなどを設けて自然とふれあえる憩いの場として整備を推進します。 地域に残る貴重な樹木・樹林等の維持、保全を進めます。  自然的環境保全配慮書は、事業者が対象事業区域内の自然的環境を把握し、その保全等に関する考え方を示し、具体的な事業計画の立案に反映させることにより、緑豊かなまちづくりを目指すものです。	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備の設計  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全  ●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、回復、創出に関する助言指導の実施	・久末イノ木特別緑地保全地区の園路等の施設整備を計画を作成 ・保存樹木の継承(協定更新25本・令和元年度末時点824本) ・保存樹林の継承(協定更新1件・令和元年度末時点47,779 ㎡) ・まちの樹の継承(協定更新なし・令和元年度末時点44本) ・保存生垣の継承(協定更新5件・令和元年度末時点38箇所)	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備(久末イノ木特別緑地保全地区)  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全  ●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、原復、創出に関する助言指導の実施
る樹林地の保全 地域に残された身近な緑の継承 開発事業等における樹林地の保全、回復、創出	ベンチなどを設けて自然とふれあえる憩いの場として整備を推進します。 地域に残る貴重な樹木・樹林等の維持、保全を進めます。 自然的環境保全配慮書は、事業者が対象事業区域内の自然的環境を把握し、その保全等に関する考え方を示し、具体的な事業計画の立案に反映させることにより、緑豊かなまちづくりを目指すものです。 市民等との協働により緑地保全計画を作成し、植生管理など保全緑地の適正な管理を進めます。 公有地化した保全緑地の安全性確保に向けた取組を進	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備の設計  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全  ●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、回復、創出に関する助言指導の実施  ●市民等とのワークショップによる保全管理計画書の策定及び計画書の適宜見直し  ●斜面地の安全対策などの設計・整備	・	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備(久末イ/木特別緑地保全地区)  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全  ●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、E復、創出に関する助言指導の実施  ●市民等とのワークショップによる保全管理計画書の策定及び計画書の適宜見直し  ●斜面地の安全対策などの設計・整備
る樹林地の保全 地域に残された身近な緑の継承 開発事業等における樹林地の 保全された樹林地の	ベンチなどを設けて自然とふれあえる憩いの場として整備を推進します。 地域に残る貴重な樹木・樹林等の維持、保全を進めます。 自然的環境保全配慮書は、事業者が対象事業区域内の自然的環境を把握し、その保全等に関する考え方を示し、具体的な事業計画の立案に反映させることにより、緑豊かなまちづくりを目指すものです。 市民等との協働により緑地保全計画を作成し、植生管理など保全緑地の適正な管理を進めます。	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備の設計  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全  ●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、回復、創出に関する助言指導の実施  ●市民等とのワークショップによる保全管理計画書の策定及び計画書の適宜見直し  ●斜面地の安全対策などの設計・整備 ・菅馬場合特別緑地保全地区 ・神庭特別緑地保全地区 ・神庭特別緑地保全地区	・	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備(久末イノ木特別緑地保全地区)  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全  ●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、區復、創出に関する助言指導の実施  ●市民等とのワークショップによる保全管理計画書の策定及び計画書の適宜見直し
を樹林地の保全 地域に残された身近な緑の継承 にない はない はない はない はない はない はない はない はない はない は	ベンチなどを設けて自然とふれあえる憩いの場として整備を推進します。 地域に残る貴重な樹木・樹林等の維持、保全を進めます。 自然的環境保全配慮書は、事業者が対象事業区域内の自然的環境を把握し、その保全等に関する考え方を示し、具体的な事業計画の立案に反映させることにより、緑豊かなまちづくりを目指すものです。 市民等との協働により緑地保全計画を作成し、植生管理など保全緑地の適正な管理を進めます。 公有地化した保全緑地の安全性確保に向けた取組を進	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備の設計  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全  ●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、回復、創出に関する助言指導の実施  ●市民等とのワークショップによる保全管理計画書の策定及び計画書の適宜見直し  ●斜面地の安全対策などの設計・整備 ・普馬場合特別緑地保全地区 ・神庭特別緑地保全地区 ・片平緑の保全地域	・	・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備(久末イ/木特別緑地保全地区)  ●「ふれあいの森」の設置、利便施設等の整備  ●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全  ●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、巨復、創出に関する助言指導の実施  ●市民等とのワークショップによる保全管理計画書の策定及び計画書の適宜見直し  ●斜面地の安全対策などの設計・整備 ・久末篭場谷特別緑地保全地区

実施施策名	主な取組	令和元(2019)年度 事業内容·目標	実績	令和2(2020)年度 事業内容·目標
緑と調和した都市景 観の形成	景観法に基づく「景観計画特定地区」の指定や、「都市景 観条例」に基づく「都市景観形成地区」等により、個性と魅	●「都市景観形成地区」における市民による地域特性に応	・「都市景観形成地区」内の市民等による景観形成協議会の 運営支援の実施	
<b>世兄 () 丌彡 戸</b> 父	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・市民への支援の継続実施	・景観まちづくり意識普及イベントによる景観施策の情報提	・市民への支援の継続実施
		<ul><li>●景観施策の情報提供・啓発活動の実施</li><li>・景観まちづくり意識普及イベントの開催</li></ul>	供・啓発活動の実施 ・改定「景観計画」の施行	●景観施策の情報提供・啓発活動の実施 ・景観まちづくり意識普及イベントの開催
		●「景観計画」の改定及び計画に基づく取組の推進 ・計画に基づく取組の推進 ・都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等による事	・他都市の状況を参考にし、審議会運営の事務効率化に向けた検討実施	●「景観計画」の改定及び計画に基づく取組の推進 ・計画に基づく取組の推進 ・都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等による
		*静印京観番議会と産外仏古物番議会の統合寺による事務の効率化		*・他の京観・一般会社会の できます (1) できます (1) できます (2) おおい できます (2) できます (3) できます (3) できます (3) できます (4) でき
多摩川緑地施設の利 便性向上	多摩川河川敷の運動施設や利便施設の再整備、利用のマナーアップに取り組むなど、多摩川が市民に身近な存在になるよう魅力向上の取組を進めるとともに、多摩川を	●多摩川河川敷の運動施設等の整備 ○施設の再整備 ・上平間多目的広場、古市場多目的広場	●多摩川河川敷の運動施設等の整備 ・サイクリングコースの延伸に係る橋梁整備(ピクニック橋)及 び拡幅整備を約500m実施しました。	●多摩川河川敷の運動施設等の整備 ○施設の再整備 ・上平間サッカー場、古市場少年野球場
	活かしたレクリエーションやイベント等の取組を進めます。		●多摩川の魅力を活かす取組の推進	〇サイクリングコースの延伸整備 ・小向地区
		●多摩川の魅力を活かす取組の推進 ○民間活力導入による取組の推進	・多摩川緑地パークボール場・多摩川緑地バーベキュー広場 (二子橋)の適正な管理を実施しました。 ・水辺の安全教室などによる魅力向上に向けたイベントを実	●多摩川の魅力を活かす取組の推進 ○民間活力導入による取組の推進
		・多摩川緑地バーベキュー広場(二子橋)の適正な運営 ・賑わい創出に向けた取組の推進 ・利用環境向上に向けた取組の推進	施しました。 ●その他	・多摩川緑地バーベキュー広場(二子橋)の適正な運! ・賑わい創出に向けた取組の推進 ・利用環境向上に向けた取組の推進
		〇イベント等(川崎国際多摩川マラソン、水辺の安全教	・多摩川プラン推進会議を2回実施しました。 ・丸子橋地区のバーベキューのマナー啓発を行いました。	〇イベント等(川崎国際多摩川マラソン、水辺の安全教室、シンポジウムなど)による魅力向上に向けた取組の
		・取組継続実施	・多摩川河川敷サイクリングコースの愛称を募集した結果、 「かわさき多摩川ふれあいロード」に決定しました。	- 取組継続実施
	   多摩川河川敷を快適に利用できるよう、施設の補修や清	● 在床 III 示 II 表 A # + # # # #	・簡易水洗トイレを1基整備しました。	▲ 夕 京 山河 山港 へ 砂 七 笠 丁甲
	対象を決動に利用できるよう、他級の補償で消 掃など、良好な維持管理を進めます。	<ul><li>●多摩川河川敷の稲村官垤</li><li>●多摩川河川敷の公園施設の整備</li></ul>	・マラソンコースの補修を行いました。 ・令和元年東日本台風被害について、災害復旧工事を行い	<ul><li>●多摩川河川敷の維持管理</li><li>●多摩川河川敷の公園施設の整備</li></ul>
		●サイクリング・マラソンコースの走路周辺の草刈や舗装 等の補修	ました。	●サイクリング・マラソンコースの走路周辺の草刈や部 等の補修
夕麻川緑地の冷切れ	   多塵   河   動の緑化や美化活動を准め   多塵   の優れ	●稲田堤、二ヶ領用水、等々力、大師橋、殿町周辺地区な	・草刈りや清掃を適宜実施しました。	●稲田堤、二ヶ領用水、等々力、大師橋、殿町周辺地
多摩川緑地の適切な 管理と持続的な取組	た景観の保全・創出を図ります。	どの桜並木の保全・復活	・等々力地区などの桜並木の保全を行いました。 ・多摩川美化活動を実施しました。	などの桜並木の保全・復活
		<ul><li>●多摩川景観形成ガイドラインによる景観の誘導</li><li>●殿町3丁目地区まちづくりガイドラインによる景観の誘導</li></ul>		●多摩川景観形成ガイドラインによる景観の誘導 ●殿町3丁目地区まちづくりガイドラインによる景観の
		●多摩川美化活動の推進		導 ●多摩川美化活動の推進
	広域避難場所や幹線道路沿いなどの公園において、ソー		・ソーラー照明灯、案内板の整備(平間公園)	· ··· · · · · · · · · · · · · · · · ·
	ラー照明灯や避難誘導標識などの防災関連施設を整備 し、防災機能の向上を図ります。	〇ソ一ラ一照明灯、案内板の整備 ・橘公園		
	「富士見公園」の施設の再編整備時に、防災機能の導入に向けた取組を推進します。		・防災機能導入の検討	●防災機能導入の検討
公園緑地の防災機能	等々カ緑地の再編整備時に、防災機能の導入に向けた 取組を推進します。 生田緑地の整備において、防災機能の導入に向けた取		・災害時に消防の活動拠点となる等々力球場の整備に取り組みました。 ・平成30年度に策定した「生田緑地整備の考え方」に基づき	
整備推進	組を推進します。		防災機能導入について検討	
	公園の再整備時に、防災機能の導入に向けた取組を推進します。 幹線道路等の街路樹の健全性を保ち、防災に資する緑		<ul><li>・防災機能導入の検討</li><li>・街路樹の撤去及び更新の実施</li></ul>	●防災機能導入の検討 ●街路樹の適正な維持管理の実施
	のネットワークの形成に努めます。		-幸区(南加瀬23号線) -宮前区(鷺沼線) -多摩区(寺尾台22号線)	0 4,7413, 11 22 0 12,712 2 1 7 7,75
	   都心における総合公園である「富士見公園」の機能回復  を図り、施設の再編整備を進めます。	  ●富士見公園再編整備に向けた取組の推進  ・「富士見公園再編整備基本計画」の策定	・「富士見公園再編整備基本計画」の策定に向けた取組の実施	●富士見公園再編整備に向けた取組の推進 -計画に基づく取組の推進
		・園路等の施設整備 ●更なる民間活力導入に向けた取組の推進	・更なる民間活力導入に向けた取組の推進	●更なる民間活力導入に向けた取組の推進 ・導入に向けた取組の推進
	42 15 1° 21 5 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	・導入に向けた取組の推進		
	縁やスポーツ・レクリエーションの拠点である等々カ緑地 について、小杉駅周辺のまちづくりと連携した施設の再編 整備を進めます。	•基本設計	・令和2年2月に「等々カ緑地再編整備事業の推進に向けた 今後の取組方針」を策定し、陸上競技場第2期整備や中央広 場等の整備を含む「等々カ緑地再編整備実施計画」の改定	〇陸上競技場第2期整備に向けた取組の推進 ・実施設計
		○硬式野球場整備の推進 ・整備推進 ○中央広場等の整備に向けた取組の推進	に着手しました。 ・等々カ球場については、令和2年10月の供用開始に向けて 整備に取り組みました。	○硬式野球場整備の推進 ・整備完了 ○中央広場等の整備に向けた取組の推進
		・調査検討 ●民間活力導入に向けた取組の推進	・令和2年2月に「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた 今後の取組方針」を策定し、本方針に基づき、民間活力の導	・中央園路の整備・その他施設の整備に向けた取組の推進
		・導入に向けた取組の推進	入範囲と手法について検討を進めました。	●民間活力導入に向けた取組の推進 ・導入に向けた取組の推進
		●東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプに向けた取組の推進 ・補助競技場改修	・英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプ 受入れに向けて、補助競技場の改修を行いました。	
	本市最大の緑の拠点である生田緑地を、自然環境を活かした総合公園として整備を進めます。	●東生田2丁目地区の基本方針に基づく取組の推進 ・方針に基づく取組の推進	・平成30年度に策定した「生田緑地整備の考え方」に基づき取り組みを推進	●東生田2丁目地区の基本方針に基づく取組の推進 ・方針に基づく取組の推進
		●更なる民間活力導入に向けた取組の推進 ・検討実施	・向ケ丘遊園跡地の整備に向けた調整	●更なる民間活力導入に向けた取組の推進 ・指定管理期間満了後の民間活力導入手法の決定
	老朽化の進んだ公園の再整備の取組により、特色ある公		・稲田公園内広場整備工事(旧さかなの家)	●公園の再整備等による特色ある公園づくりの推進
地域特性に応じた特	園の整備を進めます。			
色のある公園緑地の 整備推進	宮前区市民健康の森である菅生緑地の園路や広場等の施設整備を進め、緑地内の自然環境の保全等を図ります。	●整備および緑地内の自然環境の保全等に向けた取組 の推進	・整備に向けた用地取得への取組の実施	●整備および緑地内の自然環境の保全等に向けた取 の推進
	市営霊園において、安定した墓所供給や適切な管理運営を進めます。	<ul><li>●市営霊園整備に向けた取組の推進</li><li>・個別墓所の整備(早野聖地公園)</li></ul>	<ul><li>●早野聖地公園:個別型墓所整備(84箇所)</li><li>●既存墓所の墓じまい箇所における墓所再募集の取組の推</li></ul>	
		●無縁改葬の推進と墓所再募集の取組の推進	進   緑ケ丘霊園 : 一般墓所 53箇所  早野聖地公園 : 一般墓所 20箇所	・個別墓所の整備(緑ヶ丘霊園) ●無縁改葬の推進と墓所再募集の取組の推進
			: 芝生型墓所 10箇所 計 83箇所	
	夢見ヶ崎動物公園基本計画に基づき、公園の魅力創出	●公園や地域のにぎわい創出に向けた取組の推進	・施設の再整備及び民間活力の導入の検討については、、P	
	に向けた取組を進めます。	○施設整備に向けた取組の推進 ・再整備及び民間活力導入に向けた検討	FT等による事業参画意向がなかったことから、新たな整備水準・管理運営について考え方を整理 ・令和2年度に獣舎等を改修するための予算の確保	○施設整備に向けた取組の推進 ・検討結果を踏まえた取組の推進
	都市計画決定後、長期間未整備の公園緑地について、 事業計画の見直しや区域の変更などの検討を進めます。	●都市計画変更等による事業計画の見直し	・古川公園を廃止	●都市計画変更等による事業計画の見直し
		口珠漆緑地の利田南南にに次ナフェディ古典で中に	口类亦经验详用于位	■Ⅲ広珠役ル甘士旦志の甘士士△□・甘ゴノサマハ
	市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上等をめざし、港湾緑地整備を推進します。	□ 港湾緑地の利用率向上に貧するモデル事業の実施	□港湾緑地活用方策 ・東扇島西公園を活用したモデル事業を7月20日~9月30日 までの期間限定で実施。民間事業者と連携し、バーベキュー	
			及びデイキャンプ事業を行い、253名の来園者があった。これらを踏まえ、本格導入に向けて課題の整理を行った。	
	歩いて行ける範囲に街区公園などの身近な公園の整備 を進めます。	●身近な公園の整備の実施 ・(仮称)神明町公園の整備	神明町公園を整備	●身近な公園の整備の実施 ・身近な公園の整備の推進
身近な公園の整備推 進	都市計画法等関係法令に基づき設置される公園等に関する協議を行い、緑豊かなまちづくりを進めます。	<ul><li>●都市計画法に基づく開発行為や建築及び開発行為に関する総合調整条例等に基づき設置される公園等に関する</li></ul>	法令等に基づき、協議・指導を継続して実施した。	●都市計画法に基づく開発行為や建築及び開発行為 関する総合調整条例等に基づき設置される公園等に
		協議を実施し、公園等の整備を推進		する協議を実施し、公園等の整備を推進

実施施策名	主な取組	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度
<b>天旭旭朱</b> 屯	市民が安全かつ快適に公園緑地を利用できるよう、除草	事業内容・目標	実績 ・各区道路公園センターと管理手法等の協議・調整を行い、	事業内容・目標  ●樹木の剪定など公園緑地の維持管理
	や清掃等を行い、施設の適切な維持管理を進めます。	● 歯への労走など公園施設の補修・更新	適切な維持管理を実施	● 歯への労足など 公園旅港の補修・更新     ● 公園灯など電気施設の維持管理
	長寿命化の取組により、遊具などの公園施設の効果的な維持管理を進めます。	<ul><li>●長寿命化計画に基づく取組の推進</li><li>・公園施設の設計・整備(三田第一公園ほか11公園)</li></ul>	・錦ヶ丘北公園ほか36公園において長寿命化計画に基づき 遊具などを更新	<ul><li>●長寿命化計画に基づく取組の推進</li><li>・公園施設の設計・整備(溝口北公園ほか11公園)</li></ul>
	公園のパリアフリー化などの取組により、安心安全な公園利用を促進します。	●パリアフリー整備の実施 ・パリアフリー化に向けた取組の推進	・久末公園ほか3公園において公園のバリアフリー化整備の 実施	●パリアフリー整備の実施 ・パリアフリー化に向けた取組の推進
安全安心な公園緑地 づくりに向けた管理と		●防犯機能を有する施設管理用カメラの設置 ・施設管理用カメラ設置の推進		●防犯機能を有する施設管理用カメラの設置 ・施設管理用カメラ設置の推進
機能の充実	公園緑地の適正管理に向けて、管理主体である各区役所道路公園センターと連携し、許認可業務、運動施設等の利用調整及び財産管理を適切に実施します。	●公園内有料施設の適正管理 ●不法占拠解消に向けた取組 ●許認可事務の適正執行	●土地境界の確認を各区道路公園センターと連携して行い、 境界杭などの復元を行うなど適正な財産管理事務実施した。 また、不法占拠にについては撤去までの期限を示しながら対 象者への継続指導の結果、解消に至った。 ●計認可業務については、許認可事務マニュアルの改定や 道路センターと定例会議を行うなどし、適正に執行できた。	
	公園で発生した資源を利用した生物多様性の確保の取組や、発生した緑を資源に活用する活動などを推進します。	●発生材を活かした取組の推進(保全管理活動で伐採した竹を夢見ヶ崎動物公園の動物の餌として活用)	・里山保全活動で発生する竹葉の動物園飼育動物の餌として活用の試行。	●発生材を活かした取組の推進(保全管理活動で伐採した竹を夢見ヶ崎動物公園の動物の餌として活用)
	港湾緑地の適正な維持管理を行い、良好な港湾環境の 形成を図ります。	●港湾緑地の適正な維持管理と管理手法の検討	東扇島中公園の指定管理者化における効果等の検証。ちど り公園の市民文化局への移管に向けた調整の推進	●港湾緑地の適正な維持管理と管理手法の検討
21 多面的な機能を有す る都市農地の保全・	良好な農環境を保全し、多面的な機能を有する農地の保 全・活用を図ります。	●生産緑地地区の指定の推進による都市農地の保全 ・特定生産緑地制度の周知及び指定の推進	●生産緑地 ・新規追加指定・拡大箇所 17箇所	●生産緑地地区の指定の推進による都市農地の保全 ・特定生産緑地制度の周知及び指定の推進
活用		●大震災時に一時避難所として利用される市民防災農地 の確保 ・市民防災農地の登録の推進の継続実施	・特定生産緑地指定申出受付 ●市民防災農地 ・79.3ha、525箇所(R2.1.1現在)7箇所増、0.5ha増 ●里地里山等利活用実践活動による人材育成としての農業	●大震災時に一時避難所として利用される市民防災農地 の確保 ・市民防災農地の登録の推進の継続実施
			●大型農産物直売所「セレサモス」内の農業情報センターにおける、都市農業の振興に資するイベント等の実:58回	●里地里山用地の整備・管理、里地里山等利活用実践活動による人材育成 〇里地里山・農業ボランティア育成講習の開催
		・開催数:45回以上  ●グリーン・ツーリズムの普及・啓発の推進 ・ホームページ等による情報発信の継続実施		・開催数:45回以上  ●グリーン・ツーリズムの普及・啓発の推進 ・ホームページ等による情報発信の継続実施
	「農」にふれあいたいとする市民ニーズに応えると共に、	●市民が「農」にふれる場としてのイベント「花と緑の市民	●花と緑の市民フェア・5日19日~10日間座	●市民が「農」にふれる場としてのイベント「花と緑の市民
	市民の都市農業への理解促進を目的として、かわさき地		- 来場者数:50,000人	● 市民が展介にあれる場合としのイベンドでを除め市民フェア」の開催 ○ 花の品評会や植木等の即売会等により市民が花と緑 に親しむ「花と緑の市民フェア」の開催
	会を提供します。	- 来場者数:50,000人以上	・農産物直売会の開催:16回 ・料理教室の開催:2回	- 来場者数:50,000人以上
		● 1 かりささ 地産 地 月推進協議会」を主体とした 地産 地 月 の 推進 ・農産物 直 売会 の 開催:9 回 以 上 ・ 料理教 室 の 開催:2 回 以 上 ・ 「かわさき 地産 地 消推進協議会」の 開催:3 回 以 上	・「かわさき地産地消推進協議会」の開催:2回(うち1回は書面会議)	● 「かわささ地座地/ 推進協議会」を主体とした地座地/ の推進 の推進 ・農産物直売会の開催:9回以上 ・料理教室の開催:2回以上 ・「かわさき地産地消推進協議会」の開催:3回以上
	農作物の生産技術の向上に向けた支援や、農業経営の対象化、実営化のための主持を実施します。	●農産物の栽培技術向上のための取組	●農産物の栽培技術向上のための取組	●農産物の栽培技術向上のための取組 ・各種試験研究、農産物等の実証栽培の継続実施
	効率化・安定化のための支援を実施します。 	- 各種試験研究、農産物等の実証栽培の継続実施 ●生産者向け講習会等の実施 ○「環境保全型農業技術講習会」などの講習会等の開催 ・開催数:145回以上	・各種試験研究、農産物等の実証栽培の継続実施  ●生産者向け講習会等の実施  ○「環境保全型農業技術講習会」などの講習会等の開催 ・開催数:136回	<ul><li>・合性試験研究、辰座物寺の美証栽培の継続美施</li><li>●生産者向け講習会等の実施</li><li>○「環境保全型農業技術講習会」などの講習会等の開催</li><li>・開催数:145回以上</li></ul>
		●経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施 ○講習会等を通じた技術指導の促進 ・開催数:10回以上	●経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施 ○講習会等を通じた技術指導の促進 ・開催数:27回	●経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術 指導の実施 〇講習会等を通じた技術指導の促進 ・開催数:10回以上
		の普及推進 ・環境保全型農業の普及に向けた取組の推進の継続実施	●「環境保全型農業推進方針」に基づく環境保全型農業の普及推進 ・環境保全型農業の普及に向けた取組の推進の継続実施	●「環境保全型農業推進方針」に基づく環境保全型農業の普及推進 ・環境保全型農業の普及に向けた取組の推進の継続実施
		●農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する助成 ・農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する助成の継続実施	●農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する助成 ・農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する助成 の継続実施	<ul><li>●農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する助成</li><li>・農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する助成の継続実施</li></ul>
	市民が「農」にふれる場づくりを推進するため、川崎市市 民農園の管理運営を行うとともに、農業者が開設する市 民ファーミング農園や農作業の指導を行う体験型農園に ついて制度の普及・啓発を行います。	●市が開設から運営まで行う市民農園の効率的な管理運営 営 ○管理運営及び定期的な利用者の募集 ・運営数:4農園	・市開設型市民農園(川崎市市民農園4、地域交流農園2)の維持:6農園 ・市民ファーミング農園の開設:中原区に1農園、高津区に1農園	●市が開設から運営まで行う市民農園の効率的な管理 運営 ○管理運営及び定期的な利用者の募集 -運営数:4農園
		●従来型の市民農園から利用者組合が管理運営を行う地域交流農園への円滑な移行に向けた調整 ・地域交流農園への移行に伴う調整の継続実施		●従来型の市民農園から利用者組合が管理運営を行う地域交流農園への円滑な移行に向けた調整・地域交流農園への移行に伴う調整の継続実施
22 持続的な営農に向けた「農」への参加と理解の促進		●市民と地域の交流の場としての地域交流農園の普及支援 〇普及・運営支援及び利用者の募集 ・支援数:2農園		●市民と地域の交流の場としての地域交流農園の普及支援 ○普及・運営支援及び利用者の募集 ・支援数:3農園
		●農業者が開設する市民ファーミング農園や農作業の指導を行う体験型農園の普及支援 ・市民ファーミング農園や体験型農園の普及・運営支援の継続実施		●農業者が開設する市民ファーミング農園や農作業の指導を行う体験型農園の普及支援 ・市民ファーミング農園や体験型農園の普及・運営支援の 継続実施
	橘地区の農資源を活用した取組を区民主体で行うことにより、地域の活性化やふるさと意識の醸成を図ります。	る活動の推進	活動の推進 ⇒「おさんぽマップ」年1回更新・発行	●農業者と区民の協働による食と農の地域資源を発見する活動の推進 ○農産物直売所等を紹介する「おさんぽマップ」を活用した地域の魅力発信・「おさんぽマップ」年1回更新・発行
		●地産地消と子どもの食育を結び農のある風景と暮らしを 次世代に伝える活動の推進 〇小学生や未就学児の親子等を対象とした農体験イベントの実施	世代に伝える活動の推進 ⇒親子で楽しむ農業体験@澁谷農園 全2回実施 ※夏野菜の収穫・料理体験・流し素麺・すいか割り ○市民パワーによる地域資源の活性化・ネットワーク化の推	●地産地消と子どもの食育を結び農のある風景と暮らしを次世代に伝える活動の推進 〇小学生や未就学児の親子等を対象とした農体験イベントの実施
		・実施回数:2回 ●市民パワーによる地域資源の活性化・ネットワーク化の	進 ⇒高津さんの市 5回実施 ⇒出張さんの市 7回実施	・実施回数:2回  ●市民パワーによる地域資源の活性化・ネットワーク化
		推進 〇地場農産物の販売を通じた農業者と区民との交流を図る「高津さんの市」の開催 ・効果的な開催方法等の検討・実施	○農のある風景と暮らしを次世代に伝える活動の推進 ⇒映え農フォトコンテストの実施 ⇒映え農撮影ツアー ※ルート:高津のさんぽみち久末コース	の推進 〇地場農産物の販売を通じた農業者と区民との交流を図る「高津さんの市」の開催 ・効果的な開催方法等の検討・実施
	増え、農業者の営農環境が改善することを目指します。 多様な主体との連携を図る中で、発信対象を明確にした 効果的で積極的な情報発信を行うことで、市内農業や市 内産農産物、さらには農地の持つ多面的な機能につい	●ホームページやメールマガジン等による「農」情報の発信 信 ●情報発信等による市民の農業理解促進に向けた取組の実施	・ホームページや、メールマガジン等による「農」に関する情報 発信を行い、「農」に関するPRを行った。 ・市民向け情報誌「菜果ちゃんNEWS」を年1回発行した他、 花と緑の市民フェアやかわさき市民まつりにおいて、「農」に 関する広報を行い、農業理解促進に向けてPRを行った。	●ホームページやメールマガジン等による「農」情報の発信 ●情報発信等による市民の農業理解促進に向けた取組 の実施
	て、PRを図ります。 中学校給食において市内産農産物の活用を図るなど、学	●川崎らしい特色ある「健康給食」の推進	・中学校給食においては、JAセレサ川崎と連携し、月1回程	●川崎らしい特色ある「健康給食」の推進
	校給食を通じて、子どもたちに生産者等への感謝の心を 育むとともに、地域の理解を深めることで、食育の一層の 推進を図ります。	○食材や味付けにこだわった、健康的で、美味しい給食の 提供 - 給食提供の継続実施 ○囚Aセレサ川崎との連携による「かわさきそだち」の野菜	度、市内産農産物を使用した給食を実施した。実施に当たっては、家庭配布献立表等を活用し、市内産農産物の使用について周知を図った。また、小学校等給食においては、自校献立日に地域で収穫された農産物を使用した給食を実施し	○食材や味付けにこだわった、健康的で、美味しい給食 の提供 ・給食提供の継続実施 ○囚々セレサ川崎との連携による「かわさきそだち」の野菜
		の使用 -「かわさきそだち」を使用した給食提供の継続実施  ●小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進 - 学校会会を採用したさんなる音の会実	た。 ・学校と地域の生産者とが連携し、出前授業や栽培・収穫体験等の農を通した食育に取り組んだ。	の使用 -「かわさきそだち」を使用した給食提供の継続実施  - 小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進 - 学校給会を活用したまたなる含意の充実
		- 学校給食を活用したさらなる食育の充実 		- 学校給食を活用したさらなる食育の充実

実施施策名	主な取組	令和元(2019)年度 事業内容·目標	実績	令和2(2020)年度 事業内容・目標
	共同住宅、事業所や公共施設等の建築の際は、地域、景観、生物多様性に配慮した緑化に努め、緑豊かなまちづくりを進めます。	  ●川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づ	法令等に基づき、協議・指導を継続して実施した。	●川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基 き、共同住宅、事業所や公共施設等の建築の際に地均 景観、生物多様性に配慮した緑化に関する協議を実施
	市民、事業者発意の緑化を促進し、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●地域緑化推進地区の認定·支援 ・地区の認定(年新規2地区)と花苗等支援	・地域緑化推進地区の新規認定に向けた取組と認定地区へ の花苗等の支援を実施した。また、公園緑地協会を通じて、	●地域緑化推進地区の認定·支援 ・地区の認定(年新規2地区)と花苗等支援
	上に向けたまつつくがを進めます。	●緑化推進重点地区の取組の推進 ・新百合ヶ丘地区改定計画に基づく緑化の推進 ・川崎駅周辺地区計画の検証・課題抽出	の代目等の父後を実施した。また、公園駅や協会を通じて、 緑の活動団体による緑化推進の支援を実施した。 ・緑化推進重点地区における取組を推進し、新百合丘地区改 定計画に基づく緑化の推進及び川崎駅周辺地区計画の改定 に向けて検証と課題抽出を行った。	■緑化推進重点地区の取組の推進
	「区の花」「区の木」を活用して、区のイメージアップ、地域 緑化を推進します。	●区の花「ビオラ」「ひまわり」、区の木「銀杏」「長十郎梨」 を活用した取組 ・「区の花「ビオラ」「ひまわり」の植栽・配布」の継続実施 ・「区の木「銀杏」PRイベントの実施」の継続実施 ・「ロゴマークを活用した取組の推進」の継続実施	・富士見公園内植栽・関係団体への配布実施 ・富士見公園イベントにて銀杏の配布等の実施 ・富士見公園にてロゴマークを活用したイベントの実施	●区の花「ビオラ」「ひまわり」、区の木「銀杏」「長十郎: を活用した取組 ・「区の花「ビオラ」「ひまわり」の植栽・配布」の継続実施 ・「区の木「銀杏」PRイベントの実施」の継続実施 ・「ロゴマークを活用した取組の推進」の継続実施
	県立川崎高校の養蜂活動を地域緑化推進の視点から支援し、区のイメージアップと魅力の向上を図ります。	<ul><li>●地域緑化推進に向けた養蜂活動を周知するための学校等と連携したイベント(かわさきハニーフェスタ)の開催・一層の地域緑化に資するイベントの展開</li></ul>	・地域緑化推進に向けた養蜂活動を周知するための学校等と連携したイベント(かわさきハニーフェスタ)の開催 (7月27日実施 約600名参加) ・学校養蜂部が市内製菓業者にハチミツを提供し、製品化す	<ul><li>●地域緑化推進に向けた養蜂活動を周知するための 校等と連携したイベント(かわさきハニーフェスタ)の開化 ・一層の地域緑化に資するイベントの展開</li></ul>
		●採取したハチミツの効果的な活用によるイメージアップの推進 ・ハチミツを使った製菓を活用した取組の推進	ることで、本事業のイメージアップにつなげている。	●採取したハチミツの効果的な活用によるイメージアッの推進 ・ハチミツを使った製菓を活用した取組の推進
	「四季の庭たじま」でのガーデニング講座開催や、草花の 手入れをしながらの見守り活動の普及により、地域緑化 の推進と区民の見守り意識の醸成を図ります。	●「四季の庭たじま」での地域緑化の推進 〇「四季の庭たじま」でのガーデニング講座等の開催 ・講座開催回数:1回 ・参加人数:45人程度	●「四季の庭たじま」での地域緑化の推進 ○ガーデニング講座等の開催 ・講座開催回数:2回(午前・午後)実施 ・参加人数計:46人 ・ガーデニング講座と併せて防犯講座を実施し、地域の見守	●「四季の庭たじま」での地域緑化の推進 〇「四季の庭たじま」でのガーデニング講座等の開催 ・講座開催回数:1回 ・参加人数:45人程度
		●児童の登下校に合わせた草花を手入れしながらの見守り活動(ハニカム見守り運動)の実施 -「ハニカム見守り運動」の実施及び実施エリアの拡大		●児童の登下校に合わせた草花を手入れしながらの、守り活動(ハニカム見守り運動)の実施 ・「ハニカム見守り運動」の実施スび実施エリアの拡大
	幸区誕生40周年を記念して制定した、区の木・区の花(ハナミズキ・ヤマブキ)を区民に広く周知します。		●区の木・花を用いた啓発物品を作成し、区内の小学生に配 布することで、区の木・花の知名度を向上させた。	
		<ul><li>●区の木·花の植樹</li><li>●啓発物品の作成</li></ul>		●区の木·花の植樹 ●啓発物品の作成
	区内の緑化推進と区民の緑化意識の高揚を図るととも に、区民同士の交流を促進するため、花と緑のうるおいあ るまちづくりを推進します。	●区内の緑化推進 ○地域の緑化活動団体と連携した「区役所前花いっぱい 事業」の実施	●区内の緑化推進 ・区民ボランティアグループ「さいわい花クラブ実行委員会」を 中心とした区民の参加と協働による公共空間の緑化活動や	●区内の緑化推進 ○地域の緑化活動団体と連携した「区役所前花いっぱ 事業」の実施
地球環境に配慮した 緑化活動の推進		・花苗の配布の実施	緑化活動団体の支援による、区民の緑化意識の高揚と緑化空間づくりの推進 ・緑化活動団体に対して、花苗等の提供を2回実施 ●公共花壇等の花植活動の推進 ・夢見ヶ崎動物公園内の花壇において、近隣小学校4校と市	〇花苗の配布等を通じた緑化活動団体への支援の実 ・花苗の配布の実施
107L 30307 JEAC	●公共花壇等の花植活動の推進 ○緑化活動団体と連携した花植活動及び維持管施 ・花壇等の維持管理の実施(月1回)		展活動団体「さいわい加瀬山の会」との協働で花植えを2回 実施 ・大師堀公共花壇において、区民ボランティアグループ「さいわい花クラブ実行委員会」及び小学校・中学校と連携した花植えを2回実施	〇緑化活動団体と連携した花植活動及び維持管理の 施
	花や緑を活用し住み続けたいと思うまちづくりを推進します。	●区民ボランティアとの協働による公共花壇の植栽管理 や花植体験等の実施 ・「維持管理花壇:5か所」の継続実施	区民ボランティアとの協働により、花植え体験イベントなどを 実施した。5か所の維持管理花壇について、適切に管理を 行った。	●区民ボランティアとの協働による公共花壇の植栽管や花植体験等の実施 ・「維持管理花壇:5か所」の継続実施
	区内各所に設置した花壇・コンテナ等の維持管理を区民 と協働で実施し、潤いのあるまちづくりを推進します。	等の維持管理の継続実施	●区民協働による花と緑のまちづくりの推進 ・年間を通じて武蔵溝ノロ駅北ロキラリデッキほか14箇所の 花壇における植栽管理を区民との協働により実施	ナ等の維持管理の継続実施
		に向けた普及啓発	●キラリデッキ円筒広場花壇の維持管理及び緑化の推進に向けた普及啓発 ・高津区内小学生と保護者を中心とした40名と共に、キラリデッキ花壇で植栽体験を実施	●キラリデッキ円筒広場花壇の維持管理及び緑化の 進に向けた普及啓発 ・花壇植栽体験を通じた緑化推進に向けた普及啓発の 続実施
	区民自身による花壇管理、整備を推進し、区のイメージ アップと、緑化活動団体の交流促進・技術向上等、地域 の活性化と人材育成を図ります。	形成支援	●公共用地での花壇づくりを契機とした地域コミュニティの形成支援 ○公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供 ・提供回数:1回(32団体 約11,277株)	●公共用地での花壇づくりを契機とした地域コミュニテの形成支援 〇公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体対する花苗の提供 ・提供回数:1回
		●緑化活動団体の活性化に向けた技術支援 ○講座、交流会の開催等による花壇づくりの技術支援 ・開催回数:1回	●緑化活動団体の活性化に向けた技術支援 ○講座、交流会の開催等による花壇づくりの技術支援 ・開催回数:1回(10月ガーデニング講座開催)	●緑化活動団体の活性化に向けた技術支援 ○講座、交流会の開催等による花壇づくりの技術支援 ・開催回数:1回
		●東名川崎インターチェンジ前花壇づくりの実施による市・区のイメージアップ ○緑化活動団体、事業者との協働による花壇づくり ・活動回数:2回	●東名川崎インターチェンジ前花壇づくりの実施による市・区のイメージアップ 〇緑化活動団体、事業者との協働による花壇づくり ・活動回数:2回(春・秋実施)	●東名川崎インターチェンジ前花壇づくりの実施による市・区のイメージアップ ○緑化活動団体、事業者との協働による花壇づくり・活動回数:2回
	美しく住みよいまちづくりをめざす美化運動の一環として、 毎年1回花いっぱい運動のつどい(参加無料の花と緑の 講演会)を開催し、緑化促進の意識向上を図ります。	●花と緑の講演会の開催 ・開催回数:1回	●令和2年3月5日に、イベントを開催する予定であったが、新型コロナ感染症の予防のため、イベントは中止したが、先着100名の方に花の種やミニスワッグ及びその作り方の資料を配布した。	●花と緑の講演会の開催 ・開催回数:1回
	地域の団体と連携しながら消えつつある区の花ヤマユリの植栽活動を促進、支援し、植栽のノウハウの蓄積、普及を推進します。	●ヤマユリ植栽地の観察・管理活動の実施 ●ヤマユリ普及のための鉢植え講習会や広報活動の実施	・年間活動日数:45日 参加者延べ人数:193人・ヤマユリ植え替え情報交換会 11月19日 参加者:21人・ヤマユリ育苗講習会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、幼苗ポット配布会へ規模を縮小して実施) 3月24日 参加者:27人・ヤマユリ開花展示会 6月25日~7月4日	●ヤマユリ植栽地の観察・管理活動の実施 ●ヤマユリ普及のための鉢植え講習会や広報活動の施
	美化活動団体への支援を通じて、区民との協働による地域の環境美化及び地域コミュニティの推進を図ります。	●公共的空間にある花壇を自主的・継続的に管理している団体への花苗等の提供	・32団体へ花苗・球根・培養土を提供	●公共的空間にある花壇を自主的・継続的に管理してる団体への花苗等の提供
緑化助成制度の普及 と充実	緑化基金の運用により緑化への適切な助成に努め、環境 の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●緑のボランティアなどへの活動支援 ●緑化助成制度を活用した取組の推進 ○助成制度の啓発活動及び支援の実施	事業内容の精査を行い、運用要領や取り扱い基準に則った運用を行った。	●緑のボランティアなどへの活動支援 ●緑化助成制度を活用した取組の推進 ○助成制度の啓発活動及び支援の実施
	  「富士見公園」の施設の再編整備時に、生物多様性の配  慮に向けた取組を推進します。	●生物多様性に配慮した整備の検討	・生物多様性に配慮した整備の検討	●生物多様性に配慮した整備の検討
	等々力緑地の再編整備時に、生物多様性の配慮に向けた取組を推進します。	●生物多様性に配慮した整備の検討	令和2年2月に策定した「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」に基づき「等々力緑地再編整備実施計画」の改定に着手し、その中で生物多様性に配慮した整備の検討を行いました。	●生物多様性に配慮した整備の検討
生物多様性に配慮した公園緑地の整備	生田緑地の整備において、生物多様性の配慮に向けた 取名を推進します	●生物多様性に配慮した整備の検討	・生物多様性の配慮に向けた取り組みを推進	●生物多様性に配慮した整備の検討
	取組を推進します。 公園の再整備時に、生物多様性の配慮に向けた取組を 推進します。	●生物多様性に配慮した整備の検討	・生物多様性に配慮した整備の検討	●生物多様性に配慮した整備の検討
	「川崎市道路整備プログラム」に基づく幹線道路の整備に あわせ、道路緑化を推進し、良好な都市環境を形成します。	●「道路整備プログラム」に基づく取組の推進 ・幹線道路の整備にあわせ、街路樹を設置するなど、道路 緑化を推進します。		●「道路整備プログラム」に基づく取組の推進 ・幹線道路の整備にあわせ、街路樹を設置するなど、 路緑化を推進します。
街路樹・グリーンベル トの充実と適正な管 理	首都圏全体の都市構造の形成や本市の交通機能強化を 図るため、広域的な幹線道路網の整備を促進します。	・国道409号ほか4路線の整備等に向けた協議調整の継続実施	●国直轄道路事業の促進 ・国道409号の街路整備に伴う植栽について、国との協議・調整を実施	続実施
生	街路景観の向上など、良好な都市環境を確保するため、 街路樹の適正な維持管理を進めます。	<ul><li>●街路樹の適正な維持管理の実施</li><li>●樹木診断及び樹木更新の実施</li><li>●街路樹植栽の実施</li></ul>	・街路樹管理計画に基づき、街路樹の効果が最大限発揮できるよう、適切な維持管理を実施 ・市道桜本37号線などの街路樹診断を実施	<ul><li>●街路樹の適正な維持管理の実施</li><li>●樹木診断及び樹木更新の実施</li><li>●街路樹植栽の実施</li></ul>

		) h m-40	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度
	実施施策名	主な取組	事業内容·目標	実績	事業内容・目標
		河川等について、環境に配慮した都市景観の形成や賑わいとうるおいのあるまちづくりの一環として、親水空間の整備を進めます。	●渋川環境整備の推進 ・「にぎわいの水辺ゾーン」の整備 ・「生物の水辺ゾーン」の整備	・渋川環境整備の推進 (にぎわいの水辺ゾーン、生物の水辺ゾーンの工事の推進)	●渋川環境整備の推進 ・「にぎわいの水辺ゾーン」の整備 ・「生物の水辺ゾーン」の整備
		3年に1回程度(時間雨量50mm)の降雨に対応した河川改修に併わせ、自然環境に配慮した多自然川づくりを基本	·護岸改修工事	・一級河川平瀬川支川改修事業の推進(護岸改修工事の実施) ************************************	·護岸改修工事
		とする河川整備を推進します。	・用地取得 ●準用河川三沢川改修事業の推進	<ul><li>・準用河川三沢川改修事業の推進</li><li>・事業調整</li></ul>	<ul><li>・用地取得</li><li>●準用河川三沢川改修事業の推進</li></ul>
			·事業調整	河川业收办共业场沿进等办资和大河川等理标识办经社	・護岸改修工事 ●河川・水路施設の適切な維持管理の推進
		治水安全度の確保のため、河川及び水路施設の適切な 維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を図ります。	<ul><li>●河川・水路施設の適切な維持管理の推進</li><li>○適切な維持管理の推進</li><li>・「河川維持管理計画」に基づく適切な維持管理</li></ul>	<ul><li>・河川・水路の草刈や浚渫等の適切な河川管理施設の維持管理の推進</li><li>・河川管理施設及び水路の緊急補修工事の実施</li><li>・水路の整備及び改良工事の実施</li><li>・河川管理施設の大規模補修工事の実施</li></ul>	●河川・水路施設の適切な維持管理の推進 ○適切な維持管理の推進 ・「河川維持管理計画」に基づく適切な維持管理
		国登録有形文化財である久地円筒分水を区の観光資源、区民憩いの場として区民と協働で維持管理します。	●ボランティアとの協働による美化活動の実施	●ボランティアとの協働による美化活動の実施 ・年16回の美化活動を実施	●ボランティアとの協働による美化活動の実施
27	河川等の水辺地の保 全		<ul><li>●美化活動体験イベントの実施</li><li>●桜の維持等の専門的な維持管理</li></ul>	●美化活動体験イベントの実施 ・5月10日に美化活動体験イベントを実施	<ul><li>●美化活動体験イベントの実施</li><li>●桜の維持等の専門的な維持管理</li></ul>
			● 久地円筒分水80周年記念事業の検討・実施	●桜の維持等の専門的な維持管理	● 久地円筒分水80周年記念事業の検討・実施
				・桜の剪定や土壌改良、樹勢回復治療を実施  ●久地円筒分水80周年記念事業の検討・実施 ・80周年記念事業プロジェクトチームによる検討	
		水環境の保全に向けて、河川・海域等の環境基準・環境 目標の達成・維持をめざします。	●水環境保全計画に基づく取組の推進及び新たな枠組みの構築 ・効果検証・指標の考え方に関する整理	・水環境基本計画に基づく施策の評価を実施しました。また、 新たな計画の策定に向け、より市民が水環境に親しむため の方策を検討しました。	●水環境保全計画に基づく取組の推進及び新たな枠組 みの構築 ・計画の策定等新たな枠組みの構築
			・水質調査回数:河川、海域とも年12回	・河川における水質調査(河川、海域とも年12回)を実施しました。	●公共用水域の水質、生物等に係る状況の把握 〇河川・海域における水質調査等の実施 ・水質調査回数:河川、海域とも年12回
		健全な水循環の確保のため、雨水浸透機能の回復に向けた取組等を実施します。	<ul><li>●雨水浸透機能の回復に向けた取組の検討・実施</li><li>●市で整備した湧水地における調査及び維持管理</li></ul>	・雨水浸透機能の回復に向けた取組の検討、実施しました。 ・整備した湧水地(8箇所9地点)における水量等の調査及び 維持管理を実施しました。	●雨水浸透機能の回復に向けた取組の検討・実施 ●市で整備した湧水地における調査及び維持管理
		地域における緑化推進及び環境問題に関する区民意識	●市民ボランティア等との協働による草花の植栽の実施	・大師支所・田島支所・富士見公園で市民ボランティアと協働	●市民ボランティア等との協働による草花の植栽の実施
		向上のための啓発活動を区民との協働により実施します。 す。	●支所庁舎への「緑のカーテン」の設置	で植栽の実施 ・大師支所・田島支所の庁舎に「緑のカーテン」を設置	●支所庁舎への「緑のカーテン」の設置
		区民が家庭で取り組める地球温暖化対策を、区民との協働により推進します。	テン大作戦」の実施	●緑のカーテン大作戦の実施 ①ゴーヤ育成による庁舎壁面の緑化 ②区役所総合受付にてゴーヤの種子の配布 ・行政施設、大学等で「緑(ゴーヤー)のカーテン」の普及啓発	●庁舎壁面の緑化、ゴーヤの種子の配布など「緑のカーテン大作戦」の実施
		減のカーナン人で戦や地球温暖で対象、自然エイルヤーの活用など、環境や緑の保全に関する普及啓発を推進します。			● 区で、
28	公共空間の緑化推進		●太陽光等の自然エネルギーの活用促進 〇クールアース推進委員会等による自然エネルギー活用 の普及啓発 ・各種イベントを活用した普及啓発の継続実施		●太陽光等の自然エネルギーの活用促進 〇クールアース推進委員会等による自然エネルギー活用 の普及啓発 ・各種イベントを活用した普及啓発の継続実施
		まちの顔となる公共施設への緑化を行い、環境の改善、 景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●花と緑のランドマーク(見所)事業の実施 ●川崎駅駅前広場、市役所通りにおける花の街かど事業 の実施	川崎駅駅前広場、市役所通りにおける花の街かど事業を実施した。	●花と緑のランドマーク(見所)事業の実施 ●川崎駅駅前広場、市役所通りにおける花の街かど事業 の実施
		「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、建替えや 改善の実施、地域包括ケアシステムと連携した市営住宅 の活用を進めます。		●建替え事業の推進 完成:1団地1棟(中野島4期) ●建替えに併せ、敷地内緑化の充実を図りました。	●計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進 ・建替え・改善等実施完了棟数:11棟
		教育環境の向上をめざし、学校施設における緑化の取組を推進します。	●緑のカーテンや校庭芝生化等による緑化の推進	・校庭芝生化(補修) 4校 ・緑のカーテン(新規)16校	●緑のカーテンや校庭芝生化等による緑化の推進
		生産施設の更新や工場の建替えを促進するとともに、工場の緑化推進により工場と周辺地域の生活環境のより一層の調和を図り、「臨海部ビジョン」と連携しながら効果的な緑地創出に向けた取組を推進します。	緑地増加の誘導	特定工場の緑化推進により、工場と周辺の生活環境との調和の取れた効果的な緑地整備を推進し、緑地の増加を実現した。また、「臨海部ビジョン」と連携した効果的な緑地創出に向けた制度を創設した。	●川崎市特定工場緑地整備基本方針に基づく設備更新と緑地増加の誘導
29	促進	事業所緑化を推進し、環境の改善、景観向上に向けたま ちづくりを進めます。	●事業所緑化の推進・支援	事務局として推進協議会の年間活動への支援を行った。 植樹祭で苗木を提供し、協議会として100万本植樹運動に協力した。	●事業所緑化の推進・支援
		公園を活用したイベントの開催など、公園利用を活性化 する取組を推進します。	●公園利用活性化イベントの実施	高津区、宮前区、麻生区の3区で公園利用活性化イベントと してふれあい公園を実施した。	●公園利用活性化イベントの実施
		まちの変化に対応しながら地域発意に基づく新たなコミュ ニティ形成支援の推進に取り組みます。	・こすぎコアパーク等における実証事業の実施	・こすぎコアパークが地域住民にとって居心地の良い空間になるようリニューアルに関し幅広い地域意見を吸い上げるとともに、関係機関との連絡調整を実施した。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		河川区域に再編入されたかすみ堤を地域住民と連携して 保全・活用することにより、地域住民や訪れる方が安全に 顔い、親しみ、数等し、集テス堤とオストとはに、地域コミュ	●市による河川区域の占用に向けた調整及び維持管理 ●地域住民との協働による維持管理に向けた調整及び日	●市による河川区域の占用に向けた調整及び維持管理 ・一部区域の河川占用許可の取得 ・利用及び管理に係る声網の制定	●市による河川区域の占用に向けた調整及び維持管理 ●地域住民との協働による維持管理に向けた調整及び
30		ニティの活性化を図ります。	常清掃等の実施	●地域住民との協働による維持管理に向けた調整及び日常 清掃等の実施 ・地元住民との協議を継続実施	●心域に氏とり励動による権力を基本に呼げた動産及び日常清掃等の実施
		区民との協働により、公園の樹木への名札の取付を実施 します。また、公園の清掃活動を通じて、公園緑地愛護会 及び管理運営協議会の設立支援や活性化を図り、地域コ		●区民との協働による樹名板の設置 ・東高根森林公園において、向ヶ丘小学校の児童20人の参加により、樹名板の設置イベントを実施	●区民との協働による樹名板の設置 ●区民参加型による公園等の清掃活動の実施
		ミュニティの核としての公園の利活用を進めます。		●区民参加型による公園等の清掃活動の実施 ・宮前美の森公園において、同公園愛護会との協働清掃を実 ・北野川ふれあいの森において、区民ボランティア団体との 協働清掃を実施	
		身近な公園緑地の地域住民が主体となるしくみづくりなど 管理運営方法の検討を進めます。	●身近な公園緑地の管理運営の推進 ・公園利用のしくみの活用(公園でのボール遊び等)	公園緑地管理運営協議会、愛護会の要望を聞きながら、 ボール遊び禁止看板の表記変更を行うなど、地域主導での	●身近な公園緑地の管理運営の推進 ・公園利用のしくみの活用(公園でのボール遊び等)
		身近な公園に求められる防災機能を検討し、機能向上を 図ります。	●身近な公園の防災機能向上の取組の推進 ・防災機能向上に向けた整備実施計画の策定 ・施設設計	公園での基本ルール作りに向けた取組みを行った。 - 防災機能向上に向けた整備実施計画の策定 - 施設設計	<ul><li>●身近な公園の防災機能向上の取組の推進</li><li>・施設設計、整備</li></ul>
		自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練や 研修等による、自助・共助(互助)・公助の取組・連携の強 化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向 上を図ります。	●自主防災組織等への支援の実施	●自主防災組織等への支援の実施 ・活動助成金、促進助成金、防災資器材購入補助金による支援 ・内容の充実等を踏まえた取組の推進	●自主防災組織等への支援の実施 ○活動助成金、促進助成金、防災資器材購入補助金に よる支援 ○災害時要援護者の登録制度及び支援組織への制度の
			の実施を含める。 の地域の防災訓練支援ツールの周知及び内容の充実 ・内容の充実等を踏まえた取組の推進	●地域特性に応じた災害対応の推進 ・災害事象や状況に応じた備えに関する広報啓発の実施	の実施を含める。 の地域の防災訓練支援ツールの周知及び内容の充実 ・内容の充実等を踏まえた取組の推進
31	緑を通じた防災力の		●地域特性に応じた災害対応の推進 ○発災時における二次災害を防止するための取組の推進	・検討の実施	●地域特性に応じた災害対応の推進 ○発災時における二次災害を防止するための取組の推
31	向上		○光文時における一次文字を切正する12のの報路の接施 ・災害事象や状況に応じた備えに関する広報啓発の実施 ○風水害に対してより効果的な避難行動を取るための住 民への情報伝達手法の確立 ・検討の実施		〇光火時における一次火音を防止するにめの歌組の推進 ・災害事象や状況に応じた備えに関する広報啓発の実施 〇風水害に対してより効果的な避難行動を取るための住 民への情報伝達手法の確立 ・避難に関する考え方の整理及び効果的な伝達方法の確立
		老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。		・防災空地について、土地所有者や地元町内会との調整を図 り、1件の整備を行いました。	●不燃化重点対策地区における災害に強い住環境形成の推進 ○防災空地の整備 ・整備数:1か所

		令和元(2019)年度		令和2(2020)年度
実施施策名		事業内容·目標	実績	事業内容・目標
	地域住民との協働により、地域で使いこなせる公園のあり方の検討・整備の取組を推進します。	●子育てや健康づくりに寄与する公園改修の推進	・久末第4公園ほか9公園において、地域の実情に配慮した 公園改修の実施	●子育てや健康づくりに寄与する公園改修の推進
	自然観察や里山遊びなど、親子で自然体験ができる機会をつくり、自然を大切にする心を育むとともに、その自然を守る地域活動に触れることで、地域に関心を持つきっかけづくりを行います。		●生田緑地内のとんもり谷戸を活用した森遊びや環境学習の実施:1回	●年4回程度のイベントの実施
	地域住民が主体となって行う「冒険遊び場」活動を支援 し、次世代育成の場をつくることで、子どもたちのすこやか		●普及啓発シンポジウムの開催:1回	●地域主体での子どもの外遊び「冒険遊び場」の開催支援
	な成長と地域コミュニティの活性化をめざします。	○活動団体、担い手の拡充に向けた支援の実施 ・登録団体の支援の継続実施 - 冒険遊び場ネットワーク会議開催回数:11回	●普及啓発リーフレットの作成:3,000部 ●出張冒険遊び場の実施: 年4回	○活動団体、担い手の拡充に向けた支援の実施 - 登録団体の支援の継続実施 - 冒険遊び場ネットワーク会議開催回数:11回
		●事業の普及に向けた広報の推進 ○出張冒険遊び場やシンポジウムの開催による広報活動 の実施 ・出張冒険遊び場開催の継続実施 ・シンポジウム開催回数:1回 ○リーフレットの配布による広報活動の実施 ・改訂及び配布の実施		●事業の普及に向けた広報の推進 ○出張冒険遊び場やシンポジウムの開催による広報活動の実施 ・出張冒険遊び場開催の継続実施 ・ンンポジウム開催回数:1回 ○リーフレットの配布による広報活動の実施 ・改訂及び配布の実施
	関係機関と連携し、子どもや子育て世帯を見守る環境づくりを推進します。また、子どもの外遊びを推進するため住民主体の活動を支援します。	●子育て支援者の育成 ○子育て支援者の育成を目的とした「子育て支援者養成 講座」、「親子ひろば」の実施 ・開催回数:10回	●子育て支援者の育成 ○子育て支援者の育成を目的とした「子育て支援者養成講座」、「親子ひろば」の実施 ・開催回数 子育て支援者養成講座:15回(連続講座)	●子育て支援者の育成 ○子育て支援者の育成を目的とした「子育て支援者養成 講座」、「親子ひろば」の実施 ・開催回数:10回
		●住民主体の外遊びイベントを通じた多世代交流の促進 ・実施回数:3回	サ育 C 又 抜 石 食 及 講座:10回 ( 建 税 請座 ) 親子ひろば:8回 ●住民主体の外遊びイベントを通じた多世代交流の促進 ・実施回数:3回	●住民主体の外遊びイベントを通じた多世代交流の促進 ・実施回数:3回
	区の地域資源である生田緑地の豊かな自然の中で体験 プログラムを実施し、自然の大切さや郷土への愛着を感じられる機会を提供します。	●各種自然体験プログラムの企画・実施	●生田緑地内での類似事業が増えるなどの環境の変化が出てきたため、区の事業としては休止となった。	●各種自然体験プログラムの企画・実施
	「高津公園体操」の普及啓発や健康づくり活動団体の交流を図り、「健康寿命の延伸」や「多世代交流」、「見守り活動」など共に支え合う地域づくりにつなげます。	●公園体操の普及促進 ○公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修の実施 - 実施回数:1回	●公園体操の普及促進 ○公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修を実施・実施回数:1回、参加者数:32名	●公園体操の普及促進 ○公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修の実施 ・実施回数:1回
32 緑を通じた子育 境の向上と健康		●公園体操及び健康づくり活動の活性化支援 ○公園体操新規立上げ支援・活動継続支援、リーダー向 け交流会の開催 ・支援の継続実施	●公園体操及び健康づくり活動の活性化支援 ○公園体操新規立上げ支援・活動継続支援、リーダー向け 交流会を開催 ・支援の継続実施:各公園体操に地区担当保健師が年1回以 上参加	●公園体操及び健康づくり活動の活性化支援 ○公園体操新規立上げ支援・活動継続支援、リーダー向 け交流会の開催 ・支援の継続実施
		・リーダー向け交流会開催回数:1回 〇公園体操・健康づくり活動紹介リーフレット作成・配布 ・リーフレットの活用 〇健康づくりグループ交流会をはじめとする交流活動の自	・リーダー向け交流会開催回数:1回、参加者数:34名 〇公園体操・健康づくり活動紹介リーフレット作成・配布 ・リーフレット「つどいの場ガイドブック」作成:2,000部	-・リーダー向け交流会開催回数:1回 〇公園体操・健康づくり活動紹介リーフレット作成・配布 -リーフレットの活用 〇健康づくりグループ交流会をはじめとする交流活動の
		主運営に向けた支援 ・自主運営に向けた支援	〇健康づくりグループ交流会をはじめとする交流活動の自主 運営に向けた支援 ・自主運営に向けた支援	自主運営に向けた支援 ・支援の継続
	健康づくりに関する情報や地域の健康づくりの活動の場 についての情報を発信し、区民の健康づくりの実践を推	●健康づくりに関する情報誌を発行	●みやまえ健康サポートブック「こつこつ」を子育て世代にも 配布し、若い頃からの健康づくりの実践を働きかけました。	
	進します。	●地域の活動グループの活動の場等をマップ化し発行	●「宮前区公園体操マッブ」を多世代に配布し、地域の健康 づくりの活動の場や健康づくりの実践について普及啓発しま した。	●地域の活動グループの活動の場等をマップ化し発行
	既存施設の補修・整備を行うことで、より多くの区民がスポーツに親しみ、健康や体力の維持増進を図れる環境を 作ります。	●スポーツ利用のための西長沢公園多目的広場及び鷲ヶ 峰けやき公園多目的広場の維持管理 ・ダスト舗装等による維持管理の継続実施	●西長沢公園多目的広場の除草、鷲ヶ峰けやき公園多目的広場の補修を実施。	●スポーツ利用のための西長沢公園多目的広場及び 驚ヶ峰けやき公園多目的広場の維持管理 ・ダスト舗装等による維持管理の継続実施
		〇地域との協働による管理運営(鷲ヶ峰けやき公園多目的広場) ・地域との協働による管理運営の継続実施	○鷲ヶ峰けやき公園多目的広場について、地域との協働による管理運営を継続実施	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
		●西長沢調整池の耐震補強工事に併せた西長沢公園多目的広場の整備に関する検討 ・神奈川県内広域水道企業団との協議・調整	●西長沢公園の耐震補強工事後は、道路公園センターへ業務移管を予定	●西長沢調整池の耐震補強工事に併せた西長沢公園多目的広場の整備に関する検討 ・神奈川県による耐震補強工事等の協議・調整
	生活習慣病の予防及び介護予防を図り、健康寿命を延伸するとともに地域のつながりづくりのため、公園等を拠点とした健康ウォーク及び健康体操を推進します。	●公園等を拠点とした健康づくり・介護予防の推進及び地域のつながりづくり、見守りの推進 〇健康ウォーク・健康体操の活動支援(活動資材の提供等)と新たな拠点づくりに向けた相談・支援の実施・健康ウォーク・健康体操の活動支援の継続実施・マップの活用に向けた検討の実施・出前講座等:90回程度	健康ウォーク 185回 2,761人参加 健康体操 152回 3,698人参加 ウォーキングマップ ウォーキングマップ配布及び体験 ウォークの実態調査実施 出前講座(出張体操) 182回 2,992人参加	●公園等を拠点とした健康づくり・介護予防の推進及び地域のつながりづくり、見守りの推進 〇健康ウォーク・健康体操の活動支援(活動資材の提供等)と新たな拠点づくりに向けた相談・支援の実施・健康ウォーク・健康体操の活動支援の継続実施・マップ活用の検討を踏まえた実施・出前講座等:90回程度
	地域資源を活用しながら、区民のスポーツ参加を促し、活力ある地域づくり、豊かなコミュニティづくりを図ります。	●スポーツ・健康ロード等の地域資源を活用したスポーツ 教室、イベントの実施 ・事業内容の検証・見直しの実施	平成31年4月27日(日)実施の片平川スポーツ・健康ロードポールウォーキング教室ほか、スポーツ体験イベント、教室を開催しのベ1,730名が参加	●スポーツ・健康ロード等の地域資源を活用したスポーツ ・教室、イベントの実施 ・事業内容の検証を踏まえた実施
	富士見公園における多様な主体と連携した再編整備を進めます。	●多様な主体との連携手法の検討	・多様な主体との連携手法の検討	●多様な主体との連携手法の検討
	等々力緑地における多様な主体と連携した再編整備を進めます。	●多様な主体との連携手法の検討	令和2年2月に策定した「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」に基づき「等々力緑地再編整備実施計画」の改定に着手し、その中で多様な主体との連携手法の検討を行いました。	
	生田緑地にかかわる多様な主体が相互に連携・調整しながら管理運営に参加する「協働のブラットフォーム」の取組を進めます。		●運営会議4回、自然会議4回、プロジェクト会議を1回開催。コロナ禍の為、全体会を次年度に延期。	●生田緑地マネジメント会議の取組の推進 ・全体会、運営会議、自然環境保全管理会議の開催やプロジェクト等の推進
	適切な飼育管理を行うとともに、多様な主体との連携により、人々の交流を生む場として親しまれる動物公園をめざし、公園や地域の賑わい創出に向けた取組を進めます。		・サポーターミーティングを開催し、動物園まつり等の開催に向けた協議・打合せ、動物に関する研修、その他情報交換等を実施。・サポーターの寄附金は個人で13件264,000円、法人等で7件168,000円を受納	●公園や地域のにぎわい創出に向けた取組の推進 ○協働の取組の推進 ・サポーター制度の充実に向けた検討及び取組推進
大規模公園緑 33 おける緑を核と ちづくりの推進	地等に  ます。 :したま	●夢見ヶ崎公園を活用した魅力発信の推進 【○夢見ヶ崎動物公園の動物を題材にしたスマートフォンアプリを活用した魅力発信 ・企業との連携による動物図鑑アプリの提供】括弧内削除依頼 〇日吉合同庁舎を活用した夢見ヶ崎公園の魅力発信 ・公園一帯の魅力を紹介する展示等の実施 〇地域活動団体等と連携した賑わい創出に向けた取組の実施 ・具体的な取組の検討・実施	・新たな賑わい創出に向けた取組「ゆめみらい交流会」の開催(参加者:1回目30人、2回目34人)・賑わいの創出を目的とした「どうぶつかんさつイベント」等、	●夢見ヶ崎公園を活用した魅力発信の推進 ○夢見ヶ崎動物公園の動物を題材にしたスマートフォンアブリを活用した魅力発信 ・企業との連携による動物図鑑アプリの提供 ○日吉合同庁舎を活用した夢見ヶ崎公園の魅力発信 ・公園一帯の魅力を紹介する展示等の実施 ○地域活動団体等と連携した賑わい創出に向けた取組の実施 ・具体的な取組の検討・実施
	梅林内の散策路等の整備や梅の植樹等を「御幸公園梅香(うめかおる)事業推進計画」に基づき実施し、公園を拠点とした地域活性化の取組を推進します。		●梅林の復活や植樹の取組の推進 ○樹勢回復、植樹等の実施 ・梅植樹数: 49本(移植) ○ふるさと寄附金制度を活用した梅植樹の推進	●梅林の復活や植樹の取組の推進 ○樹勢回復、植樹等の実施 ・梅植樹数:10本 ○ふるさと寄附金制度を活用した梅植樹の推進
		●地域住民や学校等と連携した取組の推進 ・学校への植樹の促進 ・連携による魅力発信 ・学校における梅の学習 ・記念イベントの検討 ・協働による維持管理の実施	●地域住民や学校等と連携した取組の推進 <御幸公園観梅会の実施> ・植樹式 ・日本梅の会の大坪会長による梅の解説 ・川崎総合科学高等学校吹奏楽部演奏 ・第二ひかり幼稚園和太鼓クラブ彩鼓奏 ・小向獅子舞保存委員会による小向獅子舞	●地域住民や学校等と連携した取組の推進 ・学校への植樹の促進 ・連携による魅力発信 ・学校における梅の学習 ・記念イベントの検討 ・協働による維持管理の実施

			令和元(2019)年度		令和2(2020)年度
	実施施策名	主な取組	事業内容·目標	実績	事業内容·目標
		事業所等の建築の際に緑化に関する協議を行い、市街地の緑を創出し、緑豊かなまちづくりを進めます。	●共同住宅、事業所や公共施設等の建築の際に川崎市 緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき敷地内 の緑化に関する協議の実施	法令等に基づき、協議・指導を継続して実施した。	●共同住宅、事業所や公共施設等の建築の際に川崎市 緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき敷地内 の緑化に関する協議の実施
		「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ(団体)に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。	●「地区まちづくり育成条例」に基づく取組の推進 〇地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地 区まちづくり構想の認定 ・登録・認定件数: 2件以上 〇住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知啓 発活動の実施 ・周知啓発活動件数: 7件以上	〇地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定登録・認定件数・4件 〇住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知啓発活動件数:7件	●「地区まちづくり育成条例」に基づく取組の推進 ○地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定 ・登録・認定件数・2件以上 ○住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知啓発活動の実施 ・周知啓発活動件数:7件以上
34	市街地における緑とオープンスペースの確保と活用	景観法や都市景観条例等に基づき、一定規模以上の建築物等に対して、景観に配慮した取組を進めるよう指導・誘導を適切に行い、周辺環境と調和した良好な街なみ形成を促進します。  用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等により、計画的なまちづくりを推進します。		対応  ●都市計画決定及び変更などの計画的なまちづくりの推進 ○地域地区や地区計画の決定及び変更等によるまちづくり 誘導 ・都市計画手続の推進 ○保育所等を適正に導入した優良な開発計画を誘導するた	●景観法に基づく届出の適切な指導・誘導 ●都市景観条例に基づく届出の適切な指導・誘導 ●都市計画決定及び変更などの計画的なまちづくりの推進 の地域地区や地区計画の決定及び変更等によるまちづくり誘導・都市計画手続の推進 ○保育所等を適正に導入した優良な開発計画を誘導するための取組の推進・容積率緩和制度の運用
		総合設計制度に基づき、都市における交流や休息機能に 資する公開空地の誘導を進めます。	●総合設計制度による公開空地の誘導	許可件数1件	●総合設計制度による公開空地の誘導
35	公園の柔軟な運営による魅力の向上	指定管理者制度を含めた更なる民間活力の導入のしくみづくりなど、管理運営方法の検討を進めます。	●公園緑地等の管理運営の推進 ・民間活力導入に向けた検討及び実施 ・オープンスペース等の有効活用の検討及び実施	・公園緑地における民間活力導入の推進に向けて、市内全公園緑地を対象としたサウンディング型市場調査を実施・王禅寺ふるさと公園において、都市公園内オープンスペースを活用して、地域や各種団体等と連携したイベントを実施	●公園緑地等の管理運営の推進 ・民間活力導入に向けた検討及び実施 ・オープンスペース等の有効活用の検討及び実施
		古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橋樹官衙(たちばなかんが)遺跡群」(橋樹郡家跡と影向寺遺跡)の保存・活用を図ります。	●「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づく保存管理・活用の実施 ・史跡指定地の公有地化の推進 ・活用事業への参加者数:200人以上 ・市民との協働による史跡環境整備・維持管理の継続実施  ●橘樹官衙遺跡群の整備基本計画に基づく整備の推進 ・整備に向けた基本・実施設計  ●橘樹官衙遺跡群の調査・研究の推進 ・調査及び研究の継続実施	●「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づき公有地の保存管理、史跡追加指定、活用事業を実施した。 ・土地所有者の合意がとれた土地約2808.77㎡についての公有地化を完了した。 ・遺跡の確認調査に伴う現地見学会を2回、橘樹官衙遺跡群と周辺文化財を巡る史跡めぐりを2回、小学校3校への出前授業、講師派遣による講座10回、また国史跡指定5周年を記念して古代衣装体験、研究を実施し、活用事業の参加者の合計は約1010人であった。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となったシンポジウムの資料を市民へ送付した。 ・橘樹郡衙跡史跡保存会と連携し、除草剪定や維持管理を実施した。 ●橘樹官衙遺跡群の整備基本計画に基づく整備の推進・有識者会議を5回実施した。 ●橘樹官衙遺跡群の調査・研究の推進・橘樹郡家跡第30次、影向寺遺跡第25次~27次の発掘調査を実施した。	の推進 ・計画に基づく保存管理・活用の実施 ・史跡指定地の公有地化の推進 ・活用事業への参加者数:250人以上 ・活用事業への協働による史跡環境整備・維持管理の継続実施
		ニヶ領用水総合基本計画などに基づき、親水整備ならび に老朽化した施設の更新を行います。	●二ヶ領用水総合基本計画に基づく事業の推進 ・施設等の整備・更新	・今後の整備に向けての関係各部署との調整を実施	●二ヶ領用水総合基本計画に基づ〈事業の推進 ・施設等の整備・更新
36	緑と一体となった地域 資源の保全・活用	を図り、回遊性のある魅力的なまちづくりを推進します。	まちづくりの推進	●「高津のさんぽみち」を活用した回遊性のある魅力的なまちづくりの推進 ○ルートマップ作成・道しるべの設置による回遊性の向上・ルートマップ作成(大山街道ルート) ○地域資源をめぐるウォーキングイベントの実施・ウォーキングコースの選定(イベントは台風の影響により中止)	●「高津のさんぽみち」を活用した回遊性のある魅力的なまちづくりの推進 ○ルートマップ作成・道しるべの設置による回遊性の向上・総合ガイドマップの作成 ○地域資源をめぐるウォーキングイベントの実施・・ウォーキングコースの選定・イベントの実施
		「歴史的遺産」や「農」といった地域資源を活用し、地域を めぐるウォーキングイベントの実施や、マップの配布によ る情報発信を行い、郷土愛の醸成と多様な人材の参画に よる地域づくりを推進します。	〇市民活動団体との協働による宮前歴史ガイドの発行	マップの配布の実施  ①市民活動団体との協働による「農」を活用した魅力発信  ○市民活動団体との協働による農産物直売所ガイド&マップの活用促進及び配布の実施  ①ウオーキングイベントの開催による地域資源の魅力発信  ○市民活動団体との協働による、歴史的資源や地域の農資源、農に関する課題を紹介するまち歩きイベントの開催・歴史ガイドでまち歩き:春1回、秋1回(5・11月)開催	・改訂に向けた調査、配布の実施 〇市民活動団体との協働による歴史ガイドまち歩きマップ の発行 ・2コース改訂、発行及び配布の実施

<b>主た</b> 取組	令和元(2019)年度 		令和2(2020)年度
	事業内容・目標	実績	事業内容・目標
けられている黒川、岡上、早野地区の樹林地を保全・再 生することで、良好な里山環境を次世代に継承していきま	進 	携し、黒川海道特別緑地保全地区の植生管理の実施 ・岡上地区及び早野地区における市民・教育機関との協働に	<ul><li>●「黒川地区緑地保全活用基本計画」に基づく取組の推進</li><li>●黒川海道緑地の散策路等整備に向けた取組の推進</li></ul>
		2回、分科会4回)を開催し、広域連携による市民協働の緑地 保全モデルの実現に向けて、緑と水景を支えるしくみづくり等	
を開催し、地域住民や子どもたちなど若い世代に、里地・ 里山の魅力や必要性を伝えます。	の開催 ○里地・里山の自然や文化等を継承し、未来へつなぐ里 地・里山カフェ塾や里山フォーラムの開催 ○ボランティアの育成、確保等を目的とした人材育成交流 事業の実施 ・あさお里山こどもクラブの継続実施  ●里地・里山の魅力の発信	回、万福寺人参品評会を1回開催 ・里山フォーラムin麻生を1回開催 ・あさお里山こどもクラブを6回、ナチュラリスト養成講座を4回開催 ・わたしのまちのホッとする風景写真展の開催と風景写真記録集の発行	●里地・里山保全に関するイベント、人材育成交流事業等の開催 〇里地・里山の自然や文化等を継承し、未来へつなぐ里地・里山カフェ整や里山フォーラムの開催 〇ボランティアの育成、確保等を目的とした人材育成交流事業の実施・あさお里山こどもクラブの継続実施 ●里地・里山の魅力の発信 〇里地、里山への関心を高め、変わりゆく自然、風景の
			保存を目的とした風景写真展の開催、風景写真記録集の発行 ・検証を踏まえた実施
			●黒川地域連携協議会を通じた実施計画に基づく取組の 推進・検証 ・協議会開催回数:2回 ・実施計画に基づく取組の推進
	<ul><li>●岡上地区、早野地区の地域活性化の検討</li><li>・調査結果に基づく取組の検討</li></ul>	・保全活動イベントの開催	<ul><li>●岡上地区、早野地区の地域活性化の検討</li><li>・調査結果に基づく取組の検討</li></ul>
	●農を通じた地域活性化の取組の推進 〇収穫体験イベント等による地域活性化に向けた取組の 実施 ・見直しを踏まえた実施		●農を通じた地域活性化の取組の推進 〇収穫体験イベント等による地域活性化に向けた取組の 実施 ・見直しを踏まえた実施
ます。	者、大学、福祉団体、市民等)の連携による地域農業の活性化の推進 ・多様な主体と連携したフォーラムや連携部会の運営、モデル事業の継続実施	事業の実施 ・モデル事業の件数 4件 ●早野地区活性化懇談会の開催 ・1回開催(書面会議) ●協働事業の推進	者、大学、福祉団体、市民等)の連携による地域農業の 活性化の推進 ・多様な主体と連携したフォーラムや連携部会の運営、モ デル事業の継続実施
	性化に向けた支援	・早野地区里山散策&ハーブ摘み取り体験ツアーの実施(10月)、早野地区里地里山散策&のらぼう菜摘み取り体験ツ	<ul><li>●「早野里地里山づくり推進計画」に基づく早野地区の活性化に向けた支援</li><li>・推進計画に基づく早野地区活性化懇談会の開催や協働事業の推進の継続実施</li></ul>
基づき、保全を前提とした利用との調整と、両者が好循環		●東生田2丁目周辺の未供用地の植生管理計画案を作成する為、当該地の植生調査等を行った。	●適正な植生管理に向けた取組の推進 ・その他地区の植生管理区分と目標植生の検討
	●流域自治体との協働、連携の取組の推進	●流域自治体との協働、連携の取組の推進 ・「多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎」において、大田区と 連携して開催しました。 ・八王子市日野市と連携し、水たまキッズにおける多摩川上 流体験を実施しました。 ・国や多摩川流域懇談会等と連携して夏休み多摩川教室、 歴史セミナー等を実施しました。	●流域自治体との協働、連携の取組の推進
	〇民間活力導入による取組の推進	・「水辺で乾杯in川崎」、「屋外いけばな展」、「キャンドルスケープ」、「フィッシングフェスティバル」、などの多様な主体と	●多摩川の魅力を活かす取組の推進 ○民間活力導入による取組の推進 ・多摩川緑地バーベキュー広場(二子橋)の適正な運営 の継続実施 ・賑わい創出に向けた取組の推進の継続実施 ・利用環境向上に向けた取組の推進
	○協働による取組の推進 ・市民や流域自治体との協働・連携による取組の推進の 継続実施		○協働による取組の推進 ・市民や流域自治体との協働・連携による取組の推進の 継続実施
くり」緑化推進計画に基づく、臨海部の環境や景観の改善		東扇島地区の街路樹更新による環境整備を行った。	<ul><li>●かわさき臨海のもりづくり区域の取組の推進</li><li>・東扇島地区の環境整備の推進</li></ul>
	□港湾緑地の利用率向上に資するモデル事業の実施		●港湾緑地の魅力向上に向けた取組の推進 ・港湾緑地活用方策に基づく取組の推進
			●「臨海部ビジョン」に示す「目指す将来像」の実現のためのプロジェクトの推進・リーディングプロジェクトの具体化に向けた検討
施し、川崎港の振興を図ります。	レクリエーションの場づくりの推進 - リード・川崎みなと祭り、ビーチパレーボール川崎市長杯の開催の継続実施	・大学ビーチバレー選手権を8月に開催。 ・ビーチバレーボール川崎市長杯は台風の影響により中止。 ・ビーチバレーを通じた人々の交流やレクリエーションの場づ くりの推進	●関係団体が開催するイベント等を通じた人々の交流やレクリエーションの場づくりの推進・川崎みなと祭り、ビーチバレーボール川崎市長杯の開催の継続実施
	推進 ・川崎マリエン、東扇島東公園等の施設の利用促進に向 けた広報の継続実施	し、川崎港のPR活動を実施 ・デジタルマーケティングとして、臨海部を中心とした動画を配信し、1.470万回再生を達成。	の推進 ・川崎マリエン、東扇島東公園等の施設の利用促進に向けた広報の継続実施
	推進 ・東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉えたクルーズ		●港湾空間を活用した新たな賑わい創出に向けた取組の推進 ・東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉えたクルーズ船(ホテルシップ等)誘致に向けた取組の検討・推進
港湾緑地における民間イベントの適切な開催を促進し、 良好な港湾環境の形成を図ります。	●港湾緑地でのイベント等の開催の指導・管理	□港湾緑地でのイベント等の開催の指導・管理 ・各港湾緑地における、音楽、スポーツなどの各種イベントの開催回数:42回	●港湾緑地でのイベント等の開催の指導・管理
	向けたPR・ブランディング戦略の推進 〇国内外に向けたメディアを活用した臨海部のPRの推進・ニュースレターの発行(年3回)の継続実施・PR動画を効果的に活用した取組の推進 〇市民の認知度の向上や市内学校への学習機会の創出に向けた取組の推進	し、多摩川河口干潟や企業敷地内にある緑地での生物多様 性の保全活動について紹介した。	
	けられている黒川、岡上、早野地区の樹林地を保全・再生することで、良好な里山環境を次世代に継承していきます。		### 1

### ■施策展開を行う緑の総量の目標達成状況

# 【概要】

- ・緑の基本計画の計画期間は、平成30(2018)年度~令和9(2027)年度までの10年間である。 ・第1期緑の実施計画は、平成30(2018)年度~令和3年度(2021年度)までの4年間が計画期間である。

		前計画	可期間	第1期緑の	実施計画期間		(単位:ha)
保全、創出、 育成及び活用 する緑の要素	内容	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元(2019)年度 実績	令和元年度実績の 主な増減要因	令和9(2027)年度 目標値
緑地保全 ※県事業の保安林を含む (特別緑地保全地区 等)	市街地に残る貴重な樹林地や農地については、法律・条例 - 等に基づき区域指定を行うことで、保全・活用を進めていき	241	242	243	247	特別緑地保全地区等の指定	300
農地保全 (生産緑地、農業振興地域農用地等)	ます。	368	365	364	361	生産緑地の指定解除	343
	八国の洪流は地等については、夕洋が利田機能の発揮						
公園緑地等の整備 (都市公園、港湾緑地 等)	公園や港湾緑地等については、多様な利用機能の発揮や、うるおいのある生活環境の創出に向けた整備を進めていきます。	776	782	785	791	大規模公園緑地等の用地取得 に伴う管理面積増加	830
緑化地の創出 (公共施設緑化、街路樹 等)	市街地における緑化地の確保を、市民・民間企業・行政の 協働により進めていきます。	957	973	975	976	緑化協議による緑化地の整備	1082
合計		2,342	2,362	2,367	2,375		2,555

